

平成30年第5回飛騨市議会定例会議事日程

平成30年12月6日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第123号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第3	議案第124号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案第125号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第126号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第127号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第128号	飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
第8	議案第129号	財産の無償譲渡について(飛騨市立増島保育園)
第9	議案第130号	財産の無償譲渡について(飛騨市立さくら保育園)
第10	議案第131号	飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について
第11	議案第132号	財産の無償譲渡について(飛騨市障害者自立支援施設憩いの家)
第12	議案第133号	指定管理者の指定について(ひだ宇宙科学館カミオカラボ)
第13	議案第134号	指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
第14	議案第135号	指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園)
第15	議案第136号	指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)
第16	議案第137号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
第17	議案第138号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
第18	議案第139号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
第19	議案第140号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
第20	議案第141号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第142号	指定管理者の指定について(飛驒河合飛驒牛繁殖センター)
第22	議案第143号	指定管理者の指定について(森茂牧場)
第23	議案第144号	指定管理者の指定について(神岡町農産物直売施設)
第24	議案第145号	指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
第25	議案第146号	指定管理者の指定について(飛驒市火葬場)
第26	議案第147号	指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)
第27	議案第148号	指定管理者の指定について(飛驒市星の駅宙ドーム・神岡)
第28	議案第149号	指定管理者の指定について(飛驒古川まつり会館)
第29	議案第150号	指定管理者の指定について(飛驒市古川味処施設)
第30	議案第151号	飛驒市都市公園条例の一部を改正する条例について
第31	議案第152号	平成30年度飛驒市一般会計補正予算(補正第4号)
第32	議案第153号	平成30年度飛驒市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第33	議案第154号	平成30年度飛驒市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第34	議案第155号	平成30年度飛驒市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第35	議案第156号	平成30年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第36	議案第157号	平成30年度飛驒市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第37	議案第158号	平成30年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第38	議案第159号	平成30年度飛驒市水道事業会計補正予算(補正第3号)
第39		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 1 2 3 号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 1 2 4 号 飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 1 2 5 号 飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 1 2 6 号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 1 2 7 号 飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 1 2 8 号 飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 1 2 9 号 財産の無償譲渡について(飛騨市立増島保育園)
日程第 9	議案第 1 3 0 号 財産の無償譲渡について(飛騨市立さくら保育園)
日程第 1 0	議案第 1 3 1 号 飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について
日程第 1 1	議案第 1 3 2 号 財産の無償譲渡について(飛騨市障害者自立支援施設憩いの家)
日程第 1 2	議案第 1 3 3 号 指定管理者の指定について(ひだ宇宙科学館カミオカラボ)
日程第 1 3	議案第 1 3 4 号 指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
日程第 1 4	議案第 1 3 5 号 指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園)
日程第 1 5	議案第 1 3 6 号 指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)
日程第 1 6	議案第 1 3 7 号 財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
日程第 1 7	議案第 1 3 8 号 財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
日程第 1 8	議案第 1 3 9 号 財産の取得の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
日程第 1 9	議案第 1 4 0 号 財産の処分の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
日程第 2 0	議案第 1 4 1 号 飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
日程第 2 1	議案第 1 4 2 号 指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)
日程第 2 2	議案第 1 4 3 号 指定管理者の指定について(森茂牧場)
日程第 2 3	議案第 1 4 4 号 指定管理者の指定について(神岡町農産物直売施設)
日程第 2 4	議案第 1 4 5 号 指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
日程第 2 5	議案第 1 4 6 号 指定管理者の指定について(飛騨市火葬場)
日程第 2 6	議案第 1 4 7 号 指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)
日程第 2 7	議案第 1 4 8 号 指定管理者の指定について(飛騨市星の駅宙ドーム・神岡)
日程第 2 8	議案第 1 4 9 号 指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
日程第 2 9	議案第 1 5 0 号 指定管理者の指定について(飛騨市古川味処施設)
日程第 3 0	議案第 1 5 1 号 飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第 3 1	議案第 1 5 2 号 平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
日程第 3 2	議案第 1 5 3 号 平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
日程第 3 3	議案第 1 5 4 号 平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
日程第 3 4	議案第 1 5 5 号 平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 3 5	議案第 1 5 6 号 平成30年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 3 6	議案第 1 5 7 号 平成30年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 3 7	議案第 1 5 8 号 平成30年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 3 8	議案第 1 5 9 号 平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
日程第 3 9	一般質問

○出席議員（１２名）

1 番	仲	谷	丈	吾
2 番	井	端	浩	二
3 番	澤		史	朗
4 番	住	田	清	美
6 番	中	村	健	吉
7 番	德	島	純	次
8 番	前	川	文	博
9 番	中	嶋	国	則
10 番	洞	口	和	彦
11 番	野	村	勝	憲
12 番	欠			員
13 番	高	原	邦	子
14 番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（１名）

5 番	森			要
-----	---	--	--	---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	畑	康	子
代表監査委員	福	田	幸	博
理事兼企画部長	御	手	裕	己
会計管理者	柏	木	雅	行
総務部長	東	佐	藤	司
市民福祉部長	柚	原		誠
環境水道部長	大	坪	達	也
農林部長	青	垣	俊	司
商工観光部長	泉	原	利	匡
基盤整備部長	青	木	孝	則
病院管理室長	佐	藤	哲	哉
教育委員会事務局長	清	水		貢
消防長	坂	場	順	一
財政課長	洞	口	廣	之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依

(開会 午前 10 時 00 分)

◆開会

◎議長 (高原邦子)

皆さん、おはようございます。本日の欠席議員は5番、森議員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (高原邦子)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により7番、徳島議員、8番、前川議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第123号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
から

日程第38 議案第159号 平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算 (補正第3号)

日程第39 一般質問

◎議長 (高原邦子)

日程第2、議案第123号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第38、議案第159号、平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算 (補正第3号) までの37案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括として議題といたします。37案件の質疑とあわせて、これより日程第39、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。最初に4番、住田議員。

〔4番 住田清美 登壇〕

○4番 (住田清美)

皆様、おはようございます。それでは、一般質問の2日目でございますが、議長から発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。私は今回大きくわけて2つ一般質問をさせていただきますが、まずはじめに和光園のリノベーションについてお尋ねいたします。

古川町下気多の養護老人ホーム和光園は、現在新築工事が進められています。いまある施設のすぐ下に4階建ての近代的な施設が来年中には完成予定で、全室個室で快適な設備となります。

この和光園が新築した後、現在の建物をリノベーションし、障がい者のグループホームなどに利用されるということです。グループホームは、障がいのある方が共同で生活するた

めの場所で、食事・入浴・排泄などを含め世話人やヘルパーが生活に必要な支援を行います。そこで、議会の総務常任委員会では、管内および管外の施設を訪れ、障がい者のグループホームを視察させていただきました。

まず、新築施設として、宇津江にあります社会福祉法人飛騨慈光会さんのグループホームぷりずむを視察させていただきました。3つの棟がそれぞれ独立して建設され、各棟には、居室・ダイニングリビング・キッチン・トイレ・浴室・事務所などが配置され、県産材をふんだんに使った温かくて味わいのある木造平屋建てで、バリアフリー構造、24時間対応のグループホームです。各棟の定員は6～7名で、建設費は約3億1,200万円だそうです。

次に愛知県半田市にあります社会福祉法人むそうさんが経営する障がい者のグループホームを視察させていただきました。こちらは民家を改装したもので、1階に4部屋、2階に4部屋でいずれも女性が入所されています。個室のほかに各階に食堂・トイレ・浴室があり、重度の障がい者にも対応できるようリフト付きのお風呂が設置されていました。スプリンクラーや火災警報装置の設備なども含め、改装費には約4,000万円かかったとのことでした。

いずれのグループホームも朝食後は各自、作業所などに通所し、夕方帰宅後は入浴・食事を経て就寝されるというスケジュールで、夜間は職員が常駐されます。また、利用料も徴収されています。

今回、2つのグループホームを視察しましたが、いずれも障がいの内容に沿った施設となっていることを痛感いたしました。飛騨市が計画している障がい者のグループホームは和光園の建物をリノベーションするかたちで事業費約4億4,000万円の費用を見込んでいます。利用者の声が行き届いた施設になるのでしょうか。建物ありきで進められてはいないのでしょうか。障がい者グループホームのほかにも幾つかの事業体が混在するかたちとなりますが、和光園のリノベーションについて次の点をお尋ねします。

1点目、障がい者グループホームについてです。障がいのある方の自立を応援し、親なきあとも生まれ育った地域で自分らしく生活するための施設であろうかと思います。計画にあたって、どのような方の利用を想定されているのでしょうか。また、関係者や各団体からの声は聞かれたのでしょうか。

2つ目、リノベーションでの整備についてです。総務常任委員会では障がい者グループホームについて、新築と改築による2つの施設を視察いたしました。新築は男女別の平屋で使い勝手もよく工夫されていました。改築は1棟8名が女性ばかりの利用でした。飛騨市の場合は、1階と2階に男女ユニット6床ずつが整備される予定です。リノベーションでの整備に至った経緯をお聞かせください。

3点目、障がい者短期入所兼生活困窮者利用宿泊所の整備についてです。リノベーション後の建物内に障がい者短期入所兼生活困窮者用宿泊棟3床が計画されています。障がい者短期入所いわゆるショートステイについては、家族の突発的な事情も含め必要であ

ると認識しておりますが、神岡町の旧山田小学校跡地に建設予定の多機能型障がい支援施設にもショートステイが整備される予定になっています。それぞれの利用実態はどのような場合を想定され2つの施設にショートステイが整備されるのでしょうか。

また、生活困窮者用宿泊所については、入居基準や家賃などについてどのように想定されているのでしょうか。

4つ目には、古川デイサービスの方向性についてお尋ねします。ハートピア古川の建物内で古川デイサービスが現在運営されています。当初、和光園のリノベーション計画の中にデイサービスも移設の予定でしたが、今回見送られています。今後古川デイサービスセンターはどのように整備されるのでしょうか。

以上、和光園のリノベーションについてお尋ねいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（高原邦子）

都竹市長。※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

和光園のリノベーションにつきまして、障がい者のグループホームにつきましてのお尋ねでございます。私から1点目と2点目につきまして、お答えをいたしたいと思えます。

まず、1点目の件ですが、このグループホーム、どのような方の利用を想定しているかと、もうひとつ関係者団体の意見を聞いたのかと、こういう話でございます。まず障がいのある子を持つ子どもの親や家族にとって、「自分が死んだ後に一人残していく子どもが、この生まれ育った地で安心して暮らせる場所が欲しい」ということは、これは本当に切実な願いでございまして、しかも、その中で国がいま障がい者の入所施設というものの建設整備を認めない、その方向性は既にもう出しているという中で、唯一、その願いに応えるのが障がい者グループホーム、これ法の区分でいきますと「共同生活援助」といいますが、この障がい者グループホームでございまして、これはその「親や家族の願いに応える」最も重要なサービスであるという位置づけでおります。しかし、現在、この障がい者のグループホームは、飛騨市内には1カ所もないというのが現状でございます。現在、飛騨市がサービス給付を行っている、つまり、飛騨市に籍を置いた方にサービスの給付を行っておりまして、ほかの地で利用されても飛騨市から給付がでるわけでありますけれども、現在サービス給付を行っている方が17名おられまして、15名は高山市のグループホーム、1名は富山市、もう1名は岐阜市のグループホームを利用されているとこういう実態がございます。

飛騨市内にグループホームを整備するというのは悲願なわけでありますけれども、民

間からのこの共同生活援助事業への参入のお話、以前あったわけですが、事業者の都合で白紙になりまして、これ以降はそうした相談はないという状況でございます。その中で今申し上げたような実態、そして親家族の願いということを踏まえ、共同生活援助グループホームの整備というのは、喫緊の課題であるというふうに認識しておるところでございます。

市内においても、障がいのある方のご家族からそうした要望を常々伺っておるわけですが、今、飛騨市の障がい福祉関係の施設整備については、「飛騨市生涯安心計画」これは、障がい者支援ビジョンを基に、「障がい者福祉計画」と「障がい児福祉計画」を一体的にまとめて、昨年度策定したものでございますけれども、この策定にあたってアンケートを行いまして、この中で、児童の調査で3名、大人の調査で25名の方々がグループホームの整備利用というのを希望されているというデータが出ております。また、児童のアンケートでは、「将来が不安なのでとにかく早く整備してほしい」、「グループホームは施設を選べるくらい必要だ」というご意見もいただいております。

これを踏まえて、この計画の策定にあたっては、障がい者グループホームを平成32年度に整備することといたしまして、関係機関や関係団体等で組織する「飛騨市障がい者自立支援協議会」で承認をいただいているということでございます。この共同生活援助グループホームでございますが、主に知的障がいや発達障がい、精神障がいの方の利用を想定しているということでございますけれども、夜間に職員を配置すること等によりまして、日常生活に支援を必要とする方、重度の障がいの方、こういった方々は民間の事業者では対応しづらい方々でございます、そうした方々を受け入れる施設にしたいというように考えているところでございます。

現在の計画は、今回のご質問でございますように、市が現和光園をリノベーションしてグループホームを整備するというところでございますけれども、先ほどの「グループホームは施設を選べるくらい必要だ」というようなお声、そして、この障がい者の数が人口が減っている中でも、むしろ増える傾向にあるということを見ますと、この整備だけで終わりではなくて、民間事業者の参入も含めまして、多様なタイプの共同生活援助の誘致に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

それから2点目ですが、リノベーションでの整備に至った経緯についてということでございます。この件、森議員からこれまでも何回かご質問をいただき申し上げておりますが、改めて整理をして申し上げたいと思います。先ほど申し上げましたようにグループホームの整備は、強く求められているわけでありまして、民間参入が期待できないというこの地域柄の中で、その整備を図ろうといたしますと、やはり、市内で障がい者の受け入れ実績がある法人にお願いをしていくということ以外にはないわけでありまして、その実態を見ますと、社会福祉法人吉城福祉会等がこの障がい者支援の実績があるということで、対象になってくるわけでございます。当然、今回、リノベーションを行うわけでありまして、隣接する和光園を運営する吉城福祉会と連携のうえで、その事業実施に

ついて検討を進める必要があるということでございます。

その観点におきまして、まず1点目として、この現和光園の周辺に吉城福祉会が運営する新和光園、憩いの家があるということで、運営施設を同じ地域に集中させることで、人員の配置ですとか、管理を効率的に行うことができるようになるというメリットがございます。それによって質の高いサービスが提供できるということもあるわけでありまして。また、これ実際の運営でありますけれども、グループホームでの食事提供、これを隣接された建物を、いまつなぐわけでありまして、つなぐことによって、その調理をですね、新和光園で調理したものを隣のグループホームに運べるということで効率化が図れるとこうしたこともございます。

また、新和光園の運営にも資することができるということで、これは、いまのリノベーションした後の施設ということになりますけれども、新和光園の中に広い集会スペースが敷地の関係でできなかったものですから、現和光園の2階の集会室を新和光園の集会室としても使うと、こういったこともできるようになるわけでありまして、そうすることによって両施設が効果的に使えるようになるというメリットもあるわけでありまして。

それから2点目、大きな点がコストでありまして、ほかの場所を使おうということになりますと、まず新しい土地を探さなければいけない。探して、買って、造成しなければいけないということになるわけでありまして、これに、数億円を要する可能性があるということでございます。先ほどの宇津江のお話もございましたが、ある程度広い敷地を取ろうと思いますと、当然、その造成費用、購入費用は高くついてくるということであります。加えて、いまの建物を取り壊さなきゃいけないということになるわけでありまして、現和光園の敷地に仮にいまのところにグループホームを建てたらどうだという議論もあったわけでありまして、施設を解体するだけでですね、お金がかかる。昨年、実施しました山田生涯学習館の解体工事を参考にして解体費を算出してみますと、取り壊し費用だけで使われている資材にもよりますが、最高で9,400万円程度というふうに見込んでおりまして、その解体費用が出てくるということです。さらに、現和光園の解体に伴って補助金返還が必要な部分がございます。和光園を建設した際の補助金と、エレベーター設置施設改修工事の補助金をいただいておりますので、この返還を行いますと平成32年度で2,500万円返さないといけない、ということでございます。そうしますと、土地の購入造成と建物の取り壊し費用と補助金の返還と3つかかるわけでありまして、建物の整備費用以外に3億円から4億円くらいかかる。そのような試算もできるわけでありまして、それを今回リノベーションすることによって避けることができるということでありますので、当然、既存施設の有効活用というのは大きな選択肢であるということでございます。ですので、建物ありきではないかという話でございますけれども、その意味では建物ありきといえば建物ありきだということでもあります。以上がこのリノベーションでの整備に至った大きな経緯だということでございます。

なお、国府町宇津江のグループホームとの比較にお触れになったわけでありまして。総務

常任委員会でもご視察なされたということでございますが、この宇津江のグループホームは面積が971平米、現和光園は1,796平米ということで約倍でございます、これは今ほども申し上げましたように、さまざまな土地の購入造成、それから解体等々含めると単純に比較することはできないのではないかと考えております。

また、議員の皆様方が視察されましたように、全国では、民間法人等が空き家を活用して運営しているグループホームもございますし、私自身も実際に幾つか視察をしておりますけれども、これも置かれた状況が全く異なります。また、地域も異なりますので、これを単純に比較して、費用比較をするというのは、私は適当ではないのではないかと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

◎議長（高原邦子）

続いて、答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

おはようございます。それでは、3点目の障がい者短期入所兼生活困窮者用宿泊所の整備についてお答えいたします。

障がい者短期入所施設につきましては、まだ構想の段階であり、これからの設計協議の中で、より具体的に検討したいと思っています。現状では市内には短期入所施設が1カ所もないことから、その必要性は高いと認識しています。神岡町山田地域で整備する予定ですが、利用者の多い古川地区においても、短期入所ができる施設は必要であると考えています。

生活困窮者宿泊所は、諸事情により民間賃貸住宅や市営住宅の入居を拒まれている世帯に対し、一時的な宿泊の場を提供することを目的としています。

入居基準については現在検討中ですが、基本的には、市民福祉部に相談があり、住宅確保に対し配慮が必要であると認めた方とすることを考えています。

具体的には、精神疾患などの何らかの事情により入居を拒まれている、現に入居している住宅から近隣とのトラブル等により退去を求められているが次の入居先が確保できない。あるいは、所得が少ないため家賃を負担できる範囲の賃貸住宅に空きがない、災害等によって住宅を失った等の理由で一時的に住宅が必要な方です。

家賃についてもこれからの検討となりますが、基本的には、公営住宅の家賃相当か、それを若干下回るくらいの金額が適当と考えております。

定住ではなく、あくまでも次の入居先が決まるまでの一時的な居住の確保が目的ですので、市民福祉部の担当者が、空き物件の情報提供、施設入所の相談調整など、入居者のニーズに応じた居住確保を支援する予定です。

次に古川デイサービスの方向性についてお答えします。

古川デイサービスは、和光園のリノベーションに合わせて現和光園内に建設する予定

でしたが、吉城福祉会とリノベーションの間取りを検討する中で、デイサービスは別に建設した方が良いという結論に至りました。

今後、吉城福祉会が独自に建設地等を検討され、施設を整備されると思います。それにあたって、補助等支援の必要が出てくる可能性もありますので、逐次相談・協議してまいりたいと考えております。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○4番（住田清美）

ただ今は障がい者グループホームの必要性等についてご説明をいただきました。おっしゃいますように親亡き後の子どもたちがしっかりとこの地域で根ざすために必要な施設かと思います。建物ありきということでお話をいただきました。新築物件との比較によると多大な費用がかかるということで、リノベーションでの選択に至ったかと思います。ただ、ひとつ心配なのが、入所される方の想定としては知的障がいの方、発達障がいの方、そしてまた重度の障がい者も受け入れを検討されるということでした。そうしますと例えば車椅子、あるいはベットでの生活の方が入居された場合に、今回1階と2階で男子と女子とわかれるわけですが、例えば2階にそういう方が入所されたときにその災害等があったときの避難経路、エレベーターはございますけれども停電等したときの場合に重度の方のそういう身体的な障がいがある方についての安全性については、十分検討されておられるのでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

リノベーションの詳細については、いまからということになりますが、いまいろんな施設を整備していく中で、二方向避難という部分、二方向避難を確保するというので、考えて施設を建設、設計していております。ですので、いまの和光園のリノベーションにつきましても、2階においても二方向で避難できるようなかたちということで、一段上の土手側のほうにスロープのようなものでつなぐとか、そのようなことも考えていけるかなということで思っておりますが、また設計者の方とつめていきたいというふうに思っております。

○4番（住田清美）

それからグループホーム、いま市内に1カ所もないということで17名の方がショートステイ系のサービスを給付受けてみえるということで、高山市に多くの方が利用を求めていらっしゃるということなんですが、今回ここ整備するにあたってはそのような方の、いま利用されている方が望まれる施設形態というものも、先ほどはアンケートをとられたということでしたが、しっかり聞いていらっしゃるのかなと思います。と言いますのが、視察をいたしました愛知県半田市のむそうさん、こちら改築だったんですけども障がいの内容に応じて、例えば音の敏感な方でしたら仕切りをつける、窓を二重にして音を

できるだけはらないようにする。それから視覚に何かがはいってくるとそこに興味をとられていってしまっていて、次の行動に結びついていかないというような障がいの方には、導線がしっかりわかるような改築がされておりました。今回もリノベーションでの整備ということなんですけれど、だいたいそういう方を想定してそういう障がいに応じたリノベーション計画というもので進んでいるのでしょうか。ある程度大枠でリノベーションをしてあとは個別に改築が必要ならむかっていくということなんですか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

現在整備を進める施設については、ユニバーサルデザインという考え方で全ての方が利用しやすいということで配慮されます。ただ音とか視覚の部分とか色に敏感というようなことがある方については、もう個別対応をしていくということになるのかなと思いますので、そのへんはしっかり入所者の方に環境をあわせるということは行なっていけるような施設にしたいと思っております。

○4番（住田清美）

それからちょっと運営のことについてお尋ねしたいと思うんですが、きのう前川議員も福祉施設の運営についての質問をされておられました。今回山田にできます施設についてのお尋ねでございましたが、今回同じ福祉施設ということで、このリノベーションで行いますグループホームの運営についても社会福祉法人吉城福祉会さんにいろいろご相談をしてというお話の中で今後指定管理で運営をされるのだと思いますけれど、このグループホームの運営費というものはそもそもサービス給付、利用者さんの負担とかそのへんのことににつきまして運営費の中身についてお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

グループホームの運営費については、大きくわけて2つあります。まずは支援していただく職員の方の人件費部分を負担する障がい福祉サービス部分とあと家賃とか食費とかそういう生活部分を賄うという2つの面があります。障がい福祉サービスのほうの給付におきましては、お世話する方の配置基準、利用者4人に対して1人とか、利用者6人に対して1人とかという配置基準によって日額の単価が決められておきまして、その合算額が施設の収入になります。それで働く方の賃金をお支払いするということになります。

そしてあと利用者の方が生活していく部分の費用については、介護保険でも障がい福祉サービスでもそうなんですけど、自宅にいらっしゃっても施設に入っても、生活に必要な経費はかかるということで、その部分は、障がい福祉サービスの給付から別に考えて給付額を定められておきますので、グループホームの場合、高山の場合ですと民間の住宅を借

りてグループホームとして提供される例が多いのですが、例えば、民間での家賃が月額8万円で借りたとした場合、4人の方が入られるグループホームであれば8万円を4で割った2万円が自己負担として利用者に求められます。そしてあと共同で生活部分の日用品費の部分あるいは食費の部分というようなことでだいたい5万円くらいは生活費部分として求められることになります。その5万円部分のあたりに補足給付というかたちで、1万円の軽減が市民税に課税されていない方については減額されますので、障がい福祉サービスと補足給付の部分の負担があるということになります。実際障がい福祉サービス部分の利用者負担は、多くの方が市民税非課税ということになっていますので、ゼロパーセントという方が多いですし、家賃相当の部分については、だいたい5万円くらいの負担ということで、あわせて個人負担としては5万円くらいの負担になるということになります。

それとあと、グループホームを利用していらっしゃる方は、生活の部分だけの給付になりますので、日中活動をする部分で生活介護とか就労継続支援B型とかを利用される場合は、別にそのサービス給付の決定も行います。きのう前川議員のご質問でも説明しましたが、生活介護とか就労継続支援の部分については飛騨市の場合は利用者負担はゼロというようなことにしておりますので、利用者負担は発生をいたしません。高山市に入居していらっしゃる方については、一般の企業に就労していらっしゃる方も見えますので、自分で働いていらっしゃる方、あるいは障がい福祉サービスの日中サービスを利用していらっしゃる方もいらっしゃるというような形態になっております。

○4番（住田清美）

グループホームできるだけやっぱりその利用者負担については、軽減できるようなかたちで長く住み続けられるような形態にしていきたいと思っております。宇津江のぷりずむさんでもだいたい5万円ちょっとくらいの家賃だというような資料は以前いただきましたので、そのような扱いになろうかと思えます。利用者からはできるだけ少ない徴収でお願いしたいんですが、でも今度運営者側からしたらきのうもありましたけれどだいたい入居者が7、8割埋まっていなくてなかなか運営を健全に進めていくには結びついていけないというようなきのうの答弁の中にもありましたので、この施設についても入居できれば8割くらいが埋まるような想定で今後話し合いを皆さんと利用者の方、想定される利用者の方とのお話し合いをしていただきながら、どちらにとってもいい施設であるような運営方法について、まだちょっと時間もあると思っておりますので、今後お願いしたいと思います。

それから生活困窮者の整備をされるところで、初めてこういったかたちの住居を整備されるのだと思えます。それぞれの障がい、疾患があつたりして入居がなかなかできないあるいは所得が少なく、民間住宅には入れない方々の一時的な避難的な生活困窮者、住宅という説明をいただきましたが、この所得が少なく入れない方と生活保護に移っていかれる方との線引きといいますか、そのへんについてはしっかりと何か明確なものが

ございますでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

生活保護の住宅扶助、家賃の部分になるんですが、地区によって定められておりますが、飛騨市のような地域の場合は、2万9,000円というようなだいたい保護費になっていきます。その費用を賄えるか、賄えないかという部分が生活保護で住宅で困っていらっしゃる方の支援のポイントということになります。それで、線引きにつきましては、これちょっと本当に今から検討をしなければいけないんですけども、低所得者の住宅に住んでいただける方あるいは65歳以上で和光園に入所できる対象の方、この区分をどうしていくかという部分についてもこれから本当にしっかりと検討していかなければいけないなと思っております。議員がご指摘された部分についても、しっかりすみ分けができるような位置づけで運営できるようにしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○4番（住田清美）

いずれにしてもここがやっぱりその生活困窮の方、きのう市長の平成31年度予算の方向性の中でも子どもの貧困だけではなくて、やはり大人の貧困も今後検討しなくてはいけないという中でここもひとつのそのとりでとなる施設ではないかと思っておりますので、しっかりとまた詳細をつめていただいて、皆さんに優しい施設となるようにお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましてもいまの和光園の後のリノベーションにつきましては、市のほうでしっかりと計画をされているとのことですので、今後はしっかりと利用者さんの声、運営者さんの声も聞きながら、障がいの方にとっても優しい施設、お年寄りの方にとっても優しい施設、いろんな意味で連携ができてコストもあまりかからないようなそういう運営をしていただければと思っております。

以上の件については、これで終わりますので、次の質問に移らせていただきます。

続きましては、学校運営についてお尋ねをしたいと思います。

まちなかを歩いておられますと、小学生が「おはようございます」、「こんにちは」などと、元気な声をかけてくれます。最近は中学生や高校生からも声をかけてもらい、本当にうれしく思っています。地域に子どもの声がすることは地域の元気にもつながります。

河合小学校では、地元の伝統芸能である歌舞伎に取り組み、先日は、小学生だけで「白波五人男」を演じたり、大人の歌舞伎に六年生が出演したりしてたいへん好評を博しました。どの子どもたちも生き生きと取り組んでいました。

また、少人数の学校では運動会なども地域の方々と共同で実施され、子どもは地域の宝であることを強く感じるところでございます。

しかし、運動会や体育祭などを見るたびに、子どもの数が減っているなど実感させられます。現状といたしましては、現在の中学3年生は約230名在籍しておりますが、中学

1年生になりますと約190名、いまの小学1年生は約170人、そして昨年度平成29年度に生まれた乳幼児は約150人と、少子化現象が顕著にあらわれております。

子どもの数が減少することで、学校教育の現場では何か変化がでてくるのでしょうか。先生方の負担が逆に増えることはないのでしょうか。

そこで次の3点をお尋ねします。

1点目に少子化に伴う学校運営についてです。

子どもの数の減少に伴い、今後クラス編成や教職員配置などに問題は生じないのでしょうか。小学校では英語教育やICT教育などが導入されますが、先生方の体制は整うのでしょうか。中学校では、数学や英語にスーパー少人数学級によるきめ細かい指導が行われていますが、子どもの数が減ってもこれらは継続できるのでしょうか。

2つ目に宮川小学校の対応についてです。

宮川小学校は現在16人の児童が学んでいます、6年生6人が卒業すると平成31年度は10人になり、通常学級が2、3学年と4、6学年の複式学級が2学級となり、教員配当基準により教頭先生が配置されなくなります。教頭先生の業務は誰がどのように担当するのでしょうか。またほかの先生方、職員の配置に影響はないのでしょうか。

3つ目に学校閉庁日の実績と今後について、お尋ねします。

学校の働き方改革として、夏休みに連続で学校の業務を休止する「学校閉庁日」が実施されていますが、岐阜市では8月4日から16日連続で設定したということがニュースで取り上げられていました。このことで教職員にアンケートをしたところ92パーセントが支持するとのことでした。ただし保護者からは「部活ができないのが不満」との声があったとも記載されています。

飛騨市では今年度8月13日、14日、15日の3日間、「学校閉庁日」を実施されました。この期間、問題はなかったのでしょうか。先生や保護者の反応はいかがでしたでしょうか。さらに今後のこの学校閉庁日を増やす予定はあるのでしょうか。

以上、学校運営についてお尋ねいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

ご質問の学校運営について、3点について答弁をさせていただきます。

住田議員のご指摘のとおり、児童生徒数は年々減少しております。昨年度と比較しますと、本年度は市全体で、40名以上減少、5年前と比較しますと約300人減少しております。これに伴い、学級数、教職員数も減少しているのが実情でございます。

このことは、教職員の校務分掌の兼務でありますとか、複式学級の設置にもつながっております。校務分掌の兼務に伴う多忙化の解消に向けては、校務支援システムの整備を今後進めていくことを検討中でございます。

また、議員ご指摘のような、新たな教育課題に取り組んでいく必要もあります。質の高い教育を提供するためには、教職員研修の充実が重要でございます。しかし、教員が減少している現状においては学校外への研修は学校運営に影響を与え、教職員の負担にもつながります。こうしたことを考慮した、研修体制の整備に取り組みたいと思います。

県主催の研修につきましては、すでに講義形式の講座のようなものは、TV会議システムを活用しまして、岐阜等の遠方へ行かなくても飛騨地内で受講できる取り組みが進んでいるところでございます。市教育委員会としましては、市の研修を、教職員を一カ所に集めての研修から、各学校へ講師が出向いての出前研修への切り替えを積極的に進めてまいります。

スーパー少人数の実施、継続につきましては、飛騨市独自の特色ある教育事業ですので、経験豊富な退職教員の協力を得まして、継続実施してまいりたいと思います。

2点目の宮川小学校の対応についてでございます。

現時点での宮川小学校の本年度と来年度を比較いたしますと、議員おっしゃいましたように、児童数は16名から10名の6名減となります。学級数も複式を含む通常学級3学級から2学級の1学級減となる予定でございます。

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく教員の算定によりますと、2学級の場合教員定数は2人です。

したがって、宮川小学校は、来年度の児童数・学級数が現状のままですと、教頭無配置校となり、教職員数が全体で2名減となります。教頭の業務においては、管理職である校長が行います。

なお、養護教諭・学校事務職員、市費の校務員、学校司書の配置については本年度同様、配置される見込みでございます。県費の非常勤講師3名が今年度配置されておるわけですが、それについても来年度も配置いただくよう県に強く要望してまいります。

また、教育委員会としましては、職員の出張等について、教頭無配置、教員減の状況を考慮しまして、学校に負担にならないように先ほど申し上げましたような研修でありますとか、文書配布によればわかるものにつきましては、出張その時も無しという等の配慮をしてまいりたいと思っております。

このことは、すでに学校を通じて保護者には説明してありますが、12月11日の宮川町の区長会でも教育委員会より来年度の宮川小学校の状況についてご説明をし、ご理解をいただく予定でございます。

3点目、学校閉庁日の実績と今後についてです。

本年度より、飛騨市の全小中学校において、夏季休業中の学校閉庁日を3日間設けました。土日、お盆の15日を含め、全教職員が5連休を確保することができました。実際には5連休にとどまらず、全体の8割近い職員が、年休を使いまして、6連休から10連休を取得することができました。

各学校への聞き取りでは、「お盆の時期に日直を置く必要がなく、学校として完全休業

ができ、安心して休むことができた」、「教職員が少ない小規模校にとっては、日直の回数が減り助かった」、「緊急連絡の窓口を市教委が担当することで、学校としては安心して休業できた」といった声を聞いております。とくに中学校からは、「部活動も完全休業としたので、ゆっくり休養できた」と好評でした。また、保護者からは、とくに閉庁日にしたことでのご意見や要望は寄せられておりません。

3日間の閉庁日を設け、その間の日直、部活動の業務をなくしたことで、教職員が気兼ねをせずに安心して休暇をとり、リフレッシュできたことは、心身共に健康で働き、明るく元気に子どもと向き合うことができるようにしたいという閉庁日実施の趣旨を具現できたものと考えております。

なお、住田議員からの、学校閉庁日をもっと増やしたらどうかというご意見につきましては、緊急対応の窓口となります市教委の人員数を考慮しますと、多人数の教育委員会と同様の対応をすることは危機管理上たいへん難しいことと考えております。今後もお盆の15日を含めて5連休、6連休の確保ができますように、本年度同様に3日間の学校閉庁日を設けていきたいと考えております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○4番（住田清美）

少子化に伴う学校運営につきましては、現在のその教育の質を落とさず、また先生方の負担も大きくなることが予想されますが、できるだけその負担を軽減するよう研修についてもさまざまな形態をとられるということで教職員の方の負担にもならず、子どもにも負担がかからないというようなところをお聞かせいただきました。

またスーパー少人数学級も飛騨市の特色ある教育ということで位置づけられておりますので、このことについての確約についてもたいへんありがたいご答弁だと思いますが、ただそういった地域と子どもたち、学校とのつながり、それから教育の質の低下を防ぐ特色のある学校教育を継続するという中で今回宮川小学校では、子どもたちの数が減ってクラス数が少なくなることによって教頭先生が配置されなくなるというのは、保護者の方には説明はあったかとは思いますが、これは学校運営についてたいへん遺憾なことではないかと思っております。

とくに宮川小学校、河合小学校とか、小さな学校ではとくになんですが地域とのつながりがたいへん重要な位置を占めております。本当にまちの人たちも子どもがおる、おらんことによって地域の元気度が違うとおっしゃっています。いろんな意味で文化祭とか運動会とか学校に呼んでもらうことで地域が元気になるとお年寄りの方が言っていっぱいます。そういった地域とのつながりをいろいろ調整も含めてそういう声を聞いていっしょだったのが校長先生もはじめですけど、その中間管理職である教頭先生がそういう役割を重大につながっていたのではないかと思います。今回、教頭先生がいっしょらなくなるということでその業務は校長が負うということでしたけれど、公立学校をひとつ受け持っている校長としては、校長としての業務もたくさんあると思います。そこに

教頭の業務が加わって、地域とのつながり、子どもたちの安全性を考えたときには、私は若干不安なことを思うんですけど、これは県の配置としては仕方がない部分なのかもしれないですけど、市教委としては、そのへんは十分に対応できていくということによっていいのでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

教頭がいなくなるということは、1人減るということは本当に議員ご心配いただいているように心配なことがあると思います。

しかし校長の業務は学校運営ですが、教頭の業務というのは校長を補佐し、校務を整理総括するというところでございます。この規模において校長が1人でその業務を担うことは可能であると考えております。

しかし宮川小学校では既に地域の方の協力をたくさん得ながら、地域の力をもっていっしょになって学校運営をしていくというような方向をとられてきております。次年度もその方向をもっと強めながら一緒になってみんなで学校をつくっていくという、これはこれからの市の学校運営についての考え方なんでございますが、その方向を進めていくことによって、みんなで見守っていくということをできると思っております。ただ、授業につきましてはきちっと担任が配置されておりますので、それぞれの教科等の授業については、これは全く心配がないことと考えます。

○4番（住田清美）

私そのどうして3クラスあれば教頭が配置されて2クラスやと教頭が配置されないのか、その基準についてもよくわからない。法律だからとおっしゃられればそれだけかもしれないんですけど、宮川小学校の教育目標は、「ふるさとを愛し、志高く自立する子」とあります。その目標にせまるためにふるさと教育のさらなる推進を行うということを聞いております。それで、私はだめもたかもしれないんですけど、例えば市では法律に基づく県の教員配置に基づく配置ではなくて、例えば発達の緩やかなお子さんに児童支援員が市単でつきます。スーパー少人数学級は特色ある教育ということで、市単で先生がつきます。このような思いの中からいけば、いまの宮川小学校の教育目標を達成するために教頭先生の役割は大きいと思います。市単で教頭先生そのものの事務は難しいかもしれないんですけど、市単の中でそういう立場にある方、退職教員でもいいと思います。OBでもいいと思いますが、そういう方の配置を検討いただくような余地はございませんでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

現在市単で教頭にかわる職員を配置することは考えておりません。ただし先ほども申

しましたように市全体として、学校を中心としたコミュニティースクールと申しますけれども、地域が一体となって、子どもたちを見守り、そして教育をしていくという方向をとってまいりたいと思っておりますので、その体制をつくっていくためのコーディネーターをするような役割をもつ者を宮川小学校だけということではなく、市全体を見るような体制をとれないものかと今検討中でございます。

○4番（住田清美）

ぜひそのコミュニティースクールの実現に向けて人員配置については十分にご配慮いただきまして、また宮川小学校、宮川校下、宮川町の皆様の不安を払拭するような教育体制、地域とのつながりがなくなならないような学校のそういう体制についてもぜひまたもう一考いただきまして、前向きに検討いただきたいと思います。

それから3つ目に質問いたしました学校閉庁日でございますけれども、こないだ新聞記事に中教審の特別部会でその先生の働き方改革の中で教員の方に変形労働時間制をとというような記事もございましたし、またその中で学校閉庁日を増やして長期休暇にまとめて職員の方が休暇をとれるようなことも推進していくような記事もございました。飛騨市の中ではいまのところ3日間、土日を含めて5連休、6連休というような休み状況の中ではございますけれども、留守中の市教委の方の対応もたいへんかと思っておりますけれども、先生方の働き方改革の中では、この閉庁日のことについてもできれば検討していただいて増やしていただくとたいへんまたいいのではないかなと感じているところでございます。

いずれにいたしましても、先生方が元気でなければ健全な学校運営ができないと思えますし、地域の方がやっぱり学校に託す部分は小規模になればなるほど大きいかなと思えます。

そういった意味で子どもたちがこの飛騨市をこよなく愛し、いずれ飛騨市のことを心にとめてくれて、帰ってきてくれる子が1人でも増えることを願いながら学校の果たす役割について、いま一度だめもとですが、最後にもう一度、人員配置についても十分ご配慮いただきながら健全な学校運営に努めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。

〔4番 住田清美 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で4番、住田議員の一般質問を終わります。

次に7番、徳島議員。

〔7番 徳島純次 登壇〕

○7番（徳島純次）

それでは、議長からお許しをいただきましたので、質問させていただきます。私は大きく2点、ICT利活用の基盤整備についてと外国人技能実習生の支援についての2点についてお伺いいたします。

まず、ICT利活用の基盤整備について、4点お伺いいたします。

まず、1点目、第2期教育振興基本計画のICT環境指標の達成は。

我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されているSociety 5.0（仮想空間と現実空間を高度に融合させた社会）時代を生き抜くために必要な資質・能力を確実に育成する観点から学習指導要領などを改定されています。新学習指導要領に向けて本年6月に決定されました第3期教育振興基本計画によりますと2017年度末までのICT環境整備指標は、電子黒板、実物投影機、書画カメラ、無線LANを普通教室に設置、教育コンピューターを3.6人に1台、校務用コンピューターを教員1人1台、学校に超高速インターネット接続の整備、ICT支援員の配置とあります。

飛騨市の現状は、教育用コンピューターは7人に1台、全国平均は5.6人に1台、岐阜県平均4.9人に1台です。普通教室の実物投影機は15.8パーセントの普及率。電子黒板は2.0パーセント、全国平均26.8パーセント、岐阜県平均46.8パーセントです。という状況でICT環境整備指標を満たしていません。その他の指標である普通教室の無線LAN整備、超高速インターネットについては未整備です。平成32年度から新学習指導要領が実施されます。まずは、第2期教育振興基本計画が定めたICT環境整備指標を早期に達成すべきと考えますが、市の考えを伺います。

2点目、第3期教育振興基本計画のICT環境整備について。

第3期教育振興基本計画、平成30年度から実施です。および次期学習指導要領の実施、平成32年度から実施です。を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべきICT環境、普通教室と特別教室に大型提示装置の設置。実物投影装置、学習用コンピューターを3クラスに1クラス分程度。指導者用コンピューターは授業を担当する教師1人1台。無線LANは普通教室と特別教室に設置。教師に1人1台の校務用コンピューター。学習用ツールは、学習者及び指導者コンピューターの台数分。全学校に超高速インターネット接続、ICT支援員は4校に1校に配置。が示されていますが、これは第2期教育振興基本計画から達成目標値が変更されたものですが、新たに学習コンピューターの予備機、充電保管庫、学習サーバ、校務用サーバおよび校務支援システム、セキュリティのソフトウェアが追加されています。これら必要とされるICT機器等の整備には多大な費用を要します。限られた予算を有効的かつ効果的に活用するためにはICTを活用した学習活動を想定しながら、入念な検討が必要だと思いますが、どのような検討がされているのか。また、この指標達成は平成32年度までに達成できるのか、予算措置はどうするのかについてお伺います。

3点目、プログラミング教育について。

これまでの情報社会では知識や情報が共有されない、分野横断的な連携が不十分であるという課題があり、これらを克服するためのIOT(Internet of Things)、これは建物だとか電化製品、自動車、医療用機器などパソコンサーバーとコンピューターをつなぐというようなものです。がインターネットに接続されているものを指します。や、人工知能(AI)等の技術的な技術が普及する時代を生き抜くために必要と

なる情報活用能力の1つとしてプログラミング教育が平成32年度から小学校で必修化されます。

プログラミング教育の目的は、コーディング、プログラミング言語を用いた記述方法を覚えることと理解している人は多くいると思われそうですが、プログラミング教育の狙いは何か、プログラミング教育の位置づけは、また、プログラミング教育は教員に大きな負担をかけることにならないかについて伺います。

4点目、学校の働き方改革について。教職員が勤める学校でも働き方改革が進められています。教員の月平均残業時間42時間、教員の平均1日当たりの平均在校時間12時間06分、中学校のデータです。これは平成26年度文科省資料によりますと教員の総業務量が増加し残業が増加して多忙になっているのが問題視されており、学習以外でも生徒指導、学校行事、部活動の指導、いじめ・不登校の対応、発達障がい対応、保護者・地域の個別対応、会計、給食費の徴収等と多くのことが求められ、とくに部活動や学校行事の対応の問題が顕在化しています。ICT活用教育が始まると教員は、データ入力業務、理解度に応じたデジタル教材の製作等が既存の業務に上乗せされ、教員の業務負担が増えます。働き方改革に逆行することになりますが、どのようにして働き方改革を行っていくのか対応を伺います。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

ICT利活用の基盤整備についてのご質問でございました。4点についてお答えさせていただきます。まず1点目でございますが、教育委員会としましては、国が平成25年に示した「第2期教育振興基本計画」の整備指標を早期に達成したいと考えておりますが、議員ご指摘のとおり、十分に整備できていないのが現状でございます。また、平成30年6月の「第3期教育振興基本計画」では達成目標が変更されましたので、この追加された指標も踏まえ、今後段階的に整備を進めたいと考えております。

今後の整備については、新学習指導要領の趣旨であります「変化の激しい社会において主体的に人生を切り拓くことができる資質や能力の育成」を踏まえまして、「主体的・対話的で深い学び」の実現による授業の質的転換を図ることを最優先に整備を進めていく計画でございます。

そこで、来年度は、児童生徒が主体的に考えを伝えあい、対話を通して考えを深める学びの実現を目指しまして、大型提示装置、いわゆる電子黒板でございます。と実物投影機器、無線LAN、指導者用コンピューター、及びデジタル教材を上級学年から順に整備したいと考えております。これには、地方交付税措置のある有利な市債の充当による資金手当てが可能と見込んでおり、来年度予算での対応を検討しております。

ICT機器の整備につきましては、昨日の市長答弁にもございましたように、力を入れ

ているところでございます。

なお、平成32年度までの指標達成は、非常にハードルが高い目標ですが、ICT環境の整備が児童生徒の学びにどのような効果をもたらすのかを見極めながら、段階的に準備を進めたいと考えております。

3点目、プログラミング教育についてでございます。議員ご指摘のとおりプログラミング教育の狙いは、コーディングを覚えることではありません。プログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力、プログラミング的思考と申しますが、それを身につけることです。

各学校は、教育課程全体を見渡ししながらプログラミング教育を実施する場面を適切に位置づけ、実施します。

このプログラミング教育の開始により、教育課程の位置づけや授業実践の方法などを検討する必要があり、教職員の負担が増えることは間違いありません。しかし、このような新たな教育課題への対応は、未来の社会をたくましく生きる児童生徒の育成において必要な取り組みであり、これまでも幾度となく対応してきましたし、これからも対応すべきものであると考えます。

教育委員会としましては、これらの取り組みが教職員の過度の負担とならないよう、学校間の情報共有を進めるとともに、教育研究所等での研修事業の充実を図ってまいります。

4点目、働き方改革についてお答えします。議員ご指摘のとおり、ICTへの対応は、不慣れな教職員にとっては負担増につながるという懸念がありますが、授業におけるICT機器の活用は、機器の操作も簡単で、教職員が容易に習得できるように工夫されています。このことについては、教育研究所等での研修を考えております。

そして、ICT機器は、活用できるようになればたいへん便利なものです。例えば、デジタル教科書を活用しますと、手作業での教材作成の手間を省き、なおかつ、手づくりよりも児童生徒にわかりやすい教材を使うことができるようになります。また、岐阜県教育委員会作成のウェブシステムを活用すると、練習問題の作成や採点の手間を省くことができます。こうしたICT機器の導入で、逆に教職員の時間外勤務が短縮されることと期待をしております。

さらに、学校事務の効率化を進めるために、校務支援システムの導入や、中学校の部活動指導の負担を軽減する部活動指導員の配置も考えています。こうしたことによって、教職員の時間外勤務の短縮を図れるものと考えます。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○7番（徳島純次）

今のですね、回答の中で、教材等を学校間の共有をするというふうにありましたが、例えば学校間共有するためにはですね、つくった電子データをどこかで共有するためのサーバーが必要だと思うのですが、第3期ではそれを教育委員会に1台、設置するというふ

うに求めています、現在、サーバーがないと思われるのですがどういう方法をもって共有するのでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

共有につきましては、教育委員会、教育研究所のほうで集約いたしまして、各学校へ照会するという方向をとってまいりたいと思います。

○7番（徳島純次）

I C T教育が始まることによって、先ほどお話ありましたようにデータを入力する業務、それからデジタル教材をつくる作業はいろいろありますが、共有することによってAという学校でつくったものをBのほうに転用して使うとかですね、そういうふうにして負担は軽減できるのですが、より効果を上げるためにはですね、例えば学校の学習の生徒のそれぞれの状態をですね、打ち込んでそれを可視的に見れるようにしたほうがより生徒の指導にも役に立つわけですね。そういうものを考えると第3期で求められているように学校にサーバーを1台、それから教育委員会にサーバーを1台おいてですね、そこにさらに校務用支援型のシステムを導入すればより効果が大きくなると思われます。またそういうふうにしないとですね、学校の先生の負担はそんなに減らないと思われるんですね。そういうふうなものを利用すれば負担は軽減されますし、たぶんこの第3期のところでもそういうものが整備されてはじめて学校の働き方改革が推進していくというふうに見込んでいると思うんですが、サーバーのですね、整備は平成32年までにできるのでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

入れたところで議員がおっしゃいますように活用できなければ意味がないわけでございますし、そのことを踏まえながら必要なものは整備してまいりたいと思っております。今議員、お話になられた中で、デジタル教材と先ほど申しましたが、デジタル教科書といわれるようなものもございます。それは、それぞれつくらなくても教科書に応じた必要な資料でありますとか、それから動きながら子どもたちに示していくようなそのようなものが入っているソフトでございます。

○7番（徳島純次）

今言われたものは横断的に使えるようなもので、例えば学校独自のもの、またその先生独自のものをね、生徒に提示したい場合はやっぱり先生自身がつくらないとないわけですね。それはやっぱりつくらなきゃいかんと思うんです。それは非常にすばらしいものであれば共有すればいいと思うんですが、そういう面では、負担はかかるんじゃないかなと思われています、いま飛騨市ではですね、学習用コンピューターがですね、3クラスに

1 クラス分はまだ行き渡っていないと思いますが、この情報化時代を生き抜くための資質を選ぶためには、ただコンピューターの使い方を学ぶだけではなくて、その応用の仕方もしっかり学んでいかなきゃいかんと思うんですね。先ほど言われたプログラミング思考を利用してですね、自分で意図したものをコンピューター上で実現できるようにしていかなきゃいかんと思うんですが、そうすると少なくとも一番いいのは1人1台学習用コンピューターを与えてですね、勉強させるのがいいと思うのですが。私たちが総務委員会で管外視察したとき、岐阜県羽島市ですね、桑原学園を見に行ったときにはですね、生徒人数が少ないということもありますが、1人1台ぐらい与えられていてですね、それをそれぞれ自分たちの創意工夫で利用していました。例えば修学旅行に持って行ってですね、修学旅行で写して、それを編集して、1年下級生ですね、来年度修学旅行に行く生徒たちにですね、プレゼンをするというような学習もされていました。それから自分のドリルでですね、自分でやってその結果をプリントアウトして何点とったかというようなものを、自習をコンピューターを利用してやるというようなこともできていました。こういうものをですね、全て記録としてとって、それがその生徒はどういうふうにして使っているかとかそれが学習の履歴として残りますし、それからテストの成績だとかですね、その学習態度だとかそれから過程の状況だとかというものをに入れてですね、それを可視的にあらわしてくれるのが校務支援システムだと思うんですが、そういうものがあって初めてその学校の先生の働き方改革ができるのではないかなと思うんですが、先ほどコンピューターサーバーをですね、整備すると言われましたが、じゃあ何年ぐらいを目標にされるのかお伺いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

サーバーに限りませんことで、すいません、全体をみながら順次効果が高いと考えられる順番を検証しながらいれていきたいと思っております。そこで、それにつきましてです。国が示すような全体がいつできるかにつきましては、まだ今後検討というところでございます。まずは来年度段階的に最初考えまして、そしてその効果を見ながら必要なものから順に整えてまいりたいと思っております。議員おっしゃいましたように本当に多額の金額がかかることですので、予算の中で本当一番効果的な活用を考えてまいりたいと思います。

○7番（徳島純次）

プログラミング教育についてお伺いいたしますけれど、先ほどプログラミング思考、論理的思考なんです、これを達成するにはですね、どのような方法でその低学年の方に理解をしていただくのか。具体的にもこういうものを行なってプログラミング思考を学習させるというのがありましたら教えてください。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

低学年からコンピューターを使ってやることは想定されておりません。新学習指導要領に例示として載っているもので、ひとつ具体例を出しながら説明をさせていただきたいと思いますが、例えば、5年生の算数、多角形の図形を書くという勉強がございます。その中でそのときにプログラミング教育も考えながら行うという。普通子どもたちは手作業で図形を書いてまいります。例えば正三角形を書くにあたっては、順番がありますね。その作図のとおりをコンピューターで打ち込むとそうすると寸分の微妙なずれもなく正確な図形が書けるということを学びたいわけです。そのコンピューターに打ち込む指令はどんな順番でどんなふうになんか何を打ち込めばいいのかなということを勉強してまいります。実際にこれはそのあとコンピューターを使って作図をしてみるわけですが、これにつきましては、私もさほど詳しくはないんですが、本によりますと非常に簡単なプログラミング言語ですね、言葉ではなくって見た目でビジュアルで打ち込めるような方法もあるということで、その学年段階に応じていろんな方法を研究してまいりたいと思います。

○7番（徳島純次）

いましてね、おもちゃの自動車です、このおもちゃにコンピューター側からですね、絵文字があってその絵文字を入れるとそのとおりに動くというのがあります。これは例えばまっすぐ進んで回って戻ってくるというのを考えたときにその絵文字の「進む」とか「回る」とか書いてある絵文字を組み合わせでプログラムを組んでいく。そうするとそのとおり動くというのがあるのですが、このようなものを利用するとですね、その学習するのに非常に理解しやすいのかなと。コンピューターだけではなかなか難しいところをですね、こういうようなちょっとしたその道具を使うと非常にわかりやすくプログラミング教育ができると思うんですが、こういうものの導入というのは考えられていますか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

プログラミング教育だけを目標にしました授業というのは、存在しないわけです。例えば教科の中だと教科の中で、コンピューターを使ってやるとより確かな答えが得られるとか早いとかいろんなことを学んでいくことがプログラミング教育であると思っておりますので、その教科の狙いとあわせながらございまして、今議員紹介していただきましたようなそのツールがそうしたどこかのところで使っていけるということであれば、また考えたいと思います。また、教科以外のところでも総合学習でありますとか行事関係のところもございまして、いろんなところでどこでどのようなことを行うとそのプログラミング思考が身につくのかということは先ほど申しました教育課程の中でのその位

置づけ、どこにそれを位置づけていくかということでございますので、学校とまた検討を
してまいりたいと思います。

○7番（徳島純次）

教育するためにはどうしてもICT環境を整える必要がありますので、なるべく早い
時期にですね、第3期の指標をですね、達成していただきたいと思ひますし、それからま
た教員の働き方改革もですね、これを達成してはじめて効果が大きくなると思ひれます
ので、ぜひ財政的な問題もあるとは思ひますが、計画的にですね、達成をしていただきた
いと思ひます。

それでは次の質問に移ります。

外国人技能実習生の支援についてお伺ひいたします。少子高齢化で人口減少に伴う労
働力不足は全国的に問題となり、今国会で外国人労働者の受け入れ拡大に向けた出入国
管理法の改正が審議されております。日本経済は既に外国人労働者なしでは成り立たな
い。2017年10月の厚生労働省の統計では、外国人労働者は過去最高の約128万人。
岐阜県は8,355人。2014年10月の岐阜県労働局のデータです。この5年で60
万人増加しています。外国人労働者の依存度は51人に1人、2017年のデータですけ
ど、2009年の2.2倍。飛騨市でも例外ではなく労働者不足は深刻で、外国人技能実
習制度を活用する取り組みは増えています。飛騨市は、今後ますます高齢化、少子化が進
み生産年齢人口は2015年1万2,056人が2030年には9,316人と減少する
など、外国人技能実習生への依存度も大きくなると思ひれます。

全国で、外国人技能実習生の失踪が問題となっていますが、法務省によれば、失踪の原
因の内訳は、低賃金67.2パーセント、指導が厳しい12.6パーセント、暴力を受けた4.
9パーセント、帰国を強制された2.5パーセントとなっています。低賃金の中には、最低賃金以下、契約賃金以下も含まれています。最低賃金を比較してみますと、東京
都985円、岐阜県825円と160円の差があります。この差があっても飛騨市で働きた
いと思ひれることが必要で、技能習得に適した住みやすい環境づくりが必要です。

現在、飛騨市が行っている外国人技能実習生の雇用支援は、他市町村で行っていないす
ばらしい支援です。11月12日から15日まで、北日本国際事業協同組合の協力をいた
だいて、議員4人でベトナム・ハノイのベトナム人材開発商業株式会社、アジア人材派遣
サービス株式会社を視察してまいりました。ご厚意により富山県の会社に派遣の面接に
立ちあわせていただきました。この方々は、日本で働き、200万円・300万円の貯金
をし、日本の技術を持ち帰って母国で起業したいという希望に満ちて、日本語検定N3、
N2を目指して努力されています。ですが、ほとんどの人は、日本語能力はN3であり、
日常的場面で使われる日本語をある程度理解することができる程度の日本語力です。そ
こで、外国人技能実習生の支援について2点伺ひます。

1点目、通訳の支援方法の変更について。技能実習生の日本語の理解力がN3レベルで
は、技能説明、精密機器、加工装置等の操作・メンテナンス等の説明を行っても、なかな

か理解が進まない、機器・装置の取り扱いが出来ない、操作を任すことができない。結果として雑用作業にならざるを得ないか、習得までに長時間を要することになります。技能実習生、雇用者ともに不幸なことであります。飛騨市が行っている外国人実習生の雇用支援、外国人実習生のための通訳支援事業は、通訳雇用した費用の一部を補助するもので、1回につき通訳雇用費用の50パーセント、限度1万円で月2回です。年間で24回、24万円までに限られています。この支援を1回の通訳雇用費用の50パーセントの範囲で回数は4回まで、支援金額は累積で年間限度額24万円までにすると自由度が高まり、利用が容易になると考えられます。この変更についての市の考えを伺います。

外国人技能実習生の支援強化について。市の支援事業の「外国人技能実習生交流事業」は年1回開催されていますが、季節毎に開催し、開催場所を4町に分散してそれぞれの町の特色を見聞して、より技能実習生同士の親睦が深まりますし、飛騨市を理解する助けとなると思います。

また、「日本語学習と飛騨市の生活文化教室開催事業」は事業所より要請があった時に開催されていますが、実績は1社で3回の実績と聞いています。申し込みのあった初回に、飛騨市の各種届出、地域のルール、ゴミ出し等、災害時の避難の仕方、避難場所、病気時の受診の仕方などの母国語併記した資料を配布し、安心して生活ができる支援を行なうことができないか、これについてお伺いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

外国人技能実習生の支援についてのご質問の1点目、通訳の支援方法の変更についてお答えします。

現在の外国人技能実習生通訳支援補助金につきましては、制度を創設して2年間で1社6件の実績があります。これ以外の外国人受入企業については監理団体と呼ばれる事業者で通訳についてもフォローしているため市の支援は使用してられません。

外国人受け入れには、あらゆる手段を通しての支援が必要で、現場のニーズにあわせて柔軟に対応することが何よりも大切だと考えておりますので、議員ご提案の仕組みについても、企業訪問等による聞き取りを行い、受け入れ企業がどのような支援を求めているのかを常に確認しつつ、それにあわせて年度途中であっても柔軟に制度変更をしてまいります。

なお、市内の企業に対しては都度支援制度の周知を行っており、内容につきましては承知いただいていると考えております。

次に、外国人技能実習生の支援強化についてお答えします。

市では外国人技能実習生の皆さんに日本の、また飛騨市の暮らしや文化に一日も早く慣れ知っていただくために、日本語・文化教室を実施しています。

この制度は昨年の１０月からスタートし、１年経ちました。平成２９年度は３社、延べ２４人、今年度は１社、延べ２４人の合計延べ４社４８人のご活用をいただいております。

この教室は日本語で文化、生活面を中心に実施しており、これまで、日本語での自己紹介や、テキストを使った学習などを行いました。

議員ご提案の地域のルールなどにつきましては、受入企業から要望として出されており、新年度に予定しておりますし、それ以外のことに付きましても、良いことは積極的に取り入れてやっていきたいと考えております。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

○７番（徳島純次）

通訳の支援の方法について追加質問させていただきます。先ほど言いました加工関係のですね、業務で日本語の支援を受けたあとに来られた方でもですね、機械を操作するのを説明するのになかなか日本語だけではやりにくいと、もう少し通訳の支援があるといいなということで、例えば月２回ですから２日間やれば２回になるのか。それとも連続してやっている部分は１回とみなすのか、そのへんはどうなのでしょう。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部長（泉原利匡）

いまの制度では１日を１回というふうにカウントしております。

○７番（徳島純次）

精密機械だとかですね、NC旋盤なんかの操作を覚えさせようとする、１日ではとても無理ですね、１週間ぐらいかかるだろうと。そうすると５日間としてもですね、その間はあつて、そうすると月２回ということになると２日分しかでないという、しかも１万円が限度ということなので、ちょっと調べてみますとその通訳のレベルがですね、私の調べたところでは、ＳからＳ、Ａ、Ｂ、Ｃと４段階の通訳料があつてですね、一番下がＣでした。これは、専門知識が不要で一般的な打合せレベルの人ですよというのでＣというレベルでしたけれど、この人たちですね、８時間雇うとですね、２万５，０００円でした。これはまた市でやられる方とはちょっと違うかもしれませんが、そのひとつ上のですね、Ｂですと８時間で３万円ということです。先ほどのように５日間ぐらいもし連続して雇うとですね、２万５，０００円だとしても１２万５，０００円かかるんですね。費用としては２万円の費用と。これが１２回でばらばらとやればそれぞれ２万５，０００円の１万円ですから４０パーセントぐらいの補助になるんですが、日にちをあけては操作を覚えられないと集中的にやるということになりますと、５日間連続でやると。そうすると１２万５，０００円のうち２万円というようなレベルになりますので、このへんをもう少しですね、使い勝手のいい全体として４０パーセントか５０パーセントぐらいの補助率になるような制度に改めていただけるとありがたいと思うんですがそのへんはどうで

すかね。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部長（泉原利匡）

先ほどの答弁にもお答えさせていただいたとおり、柔軟に対応したいというふうに思っておりますので、企業の要望に応じていきたいというふうに思っております。

○7番（徳島純次）

ぜひ使い勝手のいいですね、支援事業を行なっていただきたいなと思います。以上、私の質問はこれで終わります。

〔7番 徳島純次 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で7番、徳島議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（高原邦子）

ここで休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時42分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。10番、洞口議員。なお質問中資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔10番 洞口和彦 登壇〕

○10番（洞口和彦）

議長のお許しをいただきましたので、ちょうど昼食のあとで微妙な時間ではございますけれども、快適に過ごせるような質問をいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

午前中もですね、徳島議員より労働力不足の問題のお話がありました。実は同じ今度ベトナムへ行った間柄でございますし、一番大事なところ、支援事業については先ほど説明がございましたので、それ以外のところを中心にですね、私は質問していきたいなとそんなふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

日本の労働力不足は深刻でございます。建築業、介護の分野では有効求人倍率が1.0倍を超えるという仕事もあると聞いています。

国会ではいま外国人労働者受け入れ拡大に向けて、出入国管理法改正案の審議が行わ

れています。衆議院から参議院に移り、どうもこのままでいきますと4月実施を目指してですね、あすあたりが通るかどうかの山場だと聞いています。新聞でもですね、連日この報道については、やっていますので、皆さんもご存じだと思いますけれども、一応提案しておりますので、ちょっと読み上げたいと思います。

現在日本では外国人労働者は約128万人。内訳は身分に基づく在留資格の方が約46万人。それから特定活動として約3万人。資格外活動等で約30万人。専門的・技術的分野の方で、約24万人。技能実習生が26万人が働いているとされています。岐阜県でも約2,700人の方が働いておみえです。

しかし、5年後には人員不足が145万5,000人と見込まれ、来年から5年間で、基礎能力を持つ「特定技能1号」として14業種に約35万人受け入れるとしています。また、5年間の滞在期間に熟練した技能を有すると認められた外国人人材を「特定技能2号」として現在建設と造船の2業種に限定し、受入数は推計しないが受け入れたいとしています。注目は現在の技能実習生から5割から6割を1号に移行する見通しを示していることです。

そんな中、11月12日より議員4名で、ベトナムに行ってきました。ベトナムはですね、6時間ほどで行ける場所ですけれども、経済的にも文化的にも成長の著しくて、その原動力になっている大多数を占めるのが若者。そのエネルギーで満ち溢れていました。ベトナムの若い優れた人材と日本企業とを結ぶ役割をもつ北日本国際事業協同組合やベトナム人材開発商業株式会社の協力をいただきながら、ベトナム人材開発商業株式会社関連で日本語研修センターの授業を視察。また特別な配慮をいただきまして、技能実習生面接に立ち会わせていただきました。実は述べると長くなりますので、資料をご覧ください。資料1でございますが、これは私たちの行った学校、一番上に書いてあるのが学校でございます。その学校ですね、各教室は6つか7つあるんですけれども、その一番おもてにはですね、ここの合計とか目標指針が張られておりました。これはごく一部ですけれども、例えばこの「5K」でいきますとちょっと見にくいんで申し訳ございませんけれども、「うそをつかない」とか「盗まない」とか「泥棒はしない」とか「賭けごとはいらない」、「けんかはしない」、道徳的なことですが書かれていますし、右側の「5L」というのはですね、「いつも笑顔で」、「やさしく」、「手伝いたい」、いつも手伝う精神、それから「理解する」、とか「責任をとる」、そういうですね、ことが書かれておりました。下はですね、実際の学習風景でございました。私たちの見学にも非常に皆さん興味をもっていたいてですね、私たちも教室の中に入って、いろいろとですね、対話がすることができました。その2枚目の資料の資料2でございますが、これが今回行ったですね、主な目的でもございましたけれども、最初ですね、一番左上からいきますと、面接を受ける21人、その日は面接を受けたんですけれども、その方たちがですね、規律正しく日本語であいさつしてお迎えをいただきました。それからその真ん中の3枚がですね、面接風景でございますが、一番右上でございますが、これはですね、適正検査を実施されていたんですが、

これはなんと豆をですね、箸でこうつかんで皿にいれるということでございました。これで何粒いれられるか。それもですね、大きな豆じゃなくてちょっとくずみたいな豆でなかなかつかみにくい。やはり日本に行くんだから箸がいるということ育てたいのかそういうことでございましたし、その下がですね、一番最初にあったのは体力測定といいますか、男性の方はですね、50キログラムの砂袋を下からこう上げる。女性の方は30キロでございました。

それから腕立て伏せをですね、何回できるかとか、そんなような体力検定でございました。それから左側はですね、これ実際事業者の方が、富山県高岡市の事業者の方でしたが、行ってですね、自分の採りたい方と直接面接をされているという風景でございます。

それから一番下はちょっと附属になりますけれども、一応ですね、予定されていた人員を若干オーバーしまして、その方をですね、どうするのかという話し合いが延々1時間ほど続きました。これで最終的にですね、富山県高岡市、富山の方面へは何か決まったんですけれども、決められた数だけが。何とかこの方を日本に来たいという要望もありまして、この方はですね、家族とか先生は希望しているんだからぜひ行かせてほしいと言われますけれども、この方をいれますとほかの2名の方のうち1人が落ちるという非常に微妙な状態でございましたが、最終的に機転をきかせてですね、飛騨市で来年6月から雇用するということで決まった関係でございます。いろいろと写っておりますけれど、これは保護者的なあれが悪いとですね、あとでじっくりとですね、お手伝いをしていきたい。そんなかたちでですね、撮影させていただいた写真でございます。元へ戻ります。

翌日は、これからアジアの人材派遣・サービス株式会社関連で福祉関係人材の日本語教育センターの視察を行いました。産業委員会ではですね、管内視察で小畑産業株式会社での外国人雇用、それから管外視察ではレタス野菜大国、長野県の川上村の外国労働者受け入れ体制を参考にですね、今回は外国人雇用を主に、市に労働者不足の対応及び今後の対応について伺いたいと思います。

1番目に飛騨市の現状について伺います。

飛騨市でも建築、介護の人手は不足しており、建設現場での後継者困難や介護施設での介護人材不足によるベットの休眠状態のところがございます。7年前のいろいろな会社訪問では、経営者の方ですね、「ぜひうちも優秀な人材が欲しいんだ、雇用したいんだ」、そう申されておりましたが、そういう会社も数社ございました。またその頃はですね、一般的には、飛騨で働きたいんだけど、働く場所がないということでございましたが、いまではですね、どれだけ募集しても人が集まらないというのが現状のようでございます。現状でのですね、飛騨市での人材不足はどのように把握してみえるのか、伺いたいと思います。

2番目にですね、外国人雇用について伺います。

実はけさですね、ちょうど私ここへ入ってきましたら台湾の方ですね、4名窓口にみえていました。その事業主さんに聞いたんですけれど、「あれ、何、きょうは」と聞いたら

「実は私のところで2名雇用したいので、今手続きに来ているんだ。」と言いました。これは、あたかも先日、友好都市提携でやりました新港郷からみえた方でもございまして、2人の雇用にですね、2人ついてきてみえたので、すごいいいことだなと思って、このあとの説明がありますけども、そういう体制ができることを望んでいるということでもございました。

いろいろとですね、小畑産業株式会社での視察では、その働きぶりを見ましたし、今後でもですね、3名程度の実習生を雇用したいという考えのようでもございました。現在ですね、飛騨市で働く外国人について、どの職種にどのくらいの方が雇用されているのか。また今後のですね、外国人雇用への希望を、それからいろんな問題、要望をどのように把握されているのかについてお伺いしたいと思います。また常時人手不足でですね、市民病院関係でも外国人雇用をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

3番目に外国人雇用支援事業についてお伺いします。

平成30年度予算でですね、人材確保のために都市圏ではいろいろこういう施策実施されているんですけども、横浜とか浜松。こういう小さなところ、他の小さなところではですね、こういう支援というのは実施されていませんが、もちろん近隣市町村でも実施されていない施策でございまして、画期的ともいえる外国人雇用に向けた支援策としてですね、ひとつには、外国人介護人材の受け入れを支援する。これは、予算43万円でもございますし、また前年度から支援事業を継続で進められた外国人技能実習生の雇用支援、これ予算320万円が実施されています。人材派遣の方々からですね、飛騨市のこの先見的な取り組み、施策についていろいろなすごいことだなということと、それからひとつの感動と大きな喜びを感じると喜びの声をいただいております。この2つの施策の現時点でのですね、利用状況の効果と今後の取り組みを伺いたいと思います。

技能実習生希望者はですね、多額の授業費用や渡航費用を準備し、熱心に日本語や風習、道徳を学んでみえました。今回も5名の募集に対して21名の応募、日本に行くのは非常に難しく、可否にはですね、涙の連続でもございました。関係者の皆様の一番の問題は実習生の企業派遣をスムーズにするために日本語がわかる仲介のできる指導者人材が欲しいということでした。

日本に来たあと1カ月指導されますが、その後、雇用にあたり、実習生の指導や通訳ができる人材が雇用できるような現支援より拡充した補助支援がないのかについてお伺いしたいと思います。

最後4番目でもございますが、技能実習生の能力を受け入れる体制についてお伺いします。

技能実習生の失跡件数ではですね、昨年で7,000件を超えたと。5年間では2万6,000人。本日もですね、いろいろな審議の中で、議論されております。2017年に失跡した実習生への聞き取り調査結果のですね、いろいろな誤りとも報道されておりますが、国会でもこのことは大きな問題となっています。現実としてですね、法令や契約を守

らない劣悪な労働環境や労働条件、人間関係に依存するようでございます。外国人は住民との対話する機会が少なく、地域に溶け込めないと言います。地域行事や伝統行事にも準備段階から参加してもらい、彼らの能力や地域への思いを引き出す努力が必要です。住居の提供や支援、日本語教育、交流事業、伝統文化への参加、郷土料理の試食、安全確保等若干これらを含めた支援はされておりますけれども、今後ですね、どのように充実していくのかについてもお伺いしたいと思います。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

飛騨市の労働力不足の現状についてお答えします。

市ではハローワークと連携し、四半期ごとの産業別求人数と就職者の人数を把握するなど、常に動向を注視しています。

ことしの1月から9月までのデータによりますと、市全体では250人前後の慢性的な人材不足が続いており、季節変動はあるものの、とくに建設業では約50人、製造業では約70人、医療・福祉では約50人もの人手が常時不足している状況です。

この数字は、働く職場、仕事は豊富にあることを示している反面、現在の飛騨市の中学3年生の数が244名であり、その数は年々減少していくことを考えると、仮に飛騨市の子どもたちがすべて地元就職してもまかなえる数字ではなく、しかも、今後、人口の多い60代の方々が労働市場から退出していくことを考えると、企業誘致はおろか、現在の企業を維持していくことだけでも至難の技になってくる時代が既に到来しているものと考えております。

その中では、外国人を含めた人材の確保が不可欠であり、雇用に対する考え方自体を大きく変えていかなければならないと考えております。

次に、外国人雇用の状況についてお答えします。

企業に聞き取りを行い、人数は随時調査しています。現状で把握できている数は7社29名であり、その内訳は農業で1社8名、製造業で5社18名、電気工事業で1社3名となっています。国籍別ではベトナムが21名、タイが5名、インドネシアが3名とベトナムが全体の7割を占めています。来年度は外国人の受け入れが8社34名になる見込みです。

市内の企業に対してのヒアリングでは4社が外国人受け入れを検討しており、うち1社は来年春から採用が決定しています。

また、外国人技能実習生交流会では、今後の外国人の採用を検討している事業所も参加を呼びかけ、好感触を得てもらうことができました。

市民病院及び老健たかはらにつきましても、人手不足で困っているのが現状です。医療介護の場では、他の職場以上に専門技術はもちろんですが、日本語能力やコミュニケーション

ョン能力が必要となってきます。

また、それに対する国の日本語能力基準も厳しいため、実習生自体の数も少なく、とくに地方を希望する外国人技能実習生の数は少ないためマッチングが難しいのが現状です。

飛騨市民病院と老健たかはらともに、将来的には外国人技能実習生の受け入れも考えられてはいますが、現状では日本語を教える指導体制がとれないことや、スタッフはもちろん患者・入所者とのコミュニケーションなどクリアする問題が多くあり、早急に受け入れることは難しい状況にあります。

今後は法改正後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

次に、外国人雇用支援事業についてお答えします。外国人技能実習生の雇用支援関連事業の利用状況につきまして、今年度の見込みを含む実績としましては、通訳支援事業が2社10回、日本語・文化教室が1社3回、面接旅費補助が1社1回、社宅化支援が2社、交流事業は先月24日に実施し、実習生13名を含む関係企業、商工団体で合計31名が参加となっております。この事業につきましては、今後も継続して企業訪問等聞き取りを行う中で検証、改善を図り、柔軟に取り組んでまいります。

続いて外国人技能実習生に対し日本のルールや風習などを伝える人材の確保につきましては、まさしく今、取り組んでいるところです。

市としましては、企業等へのヒアリングを踏まえ、各国の通訳や母国語で相談をできる人材が地域内にいることが大きな後押しとなると認識しており、その確保を大きなテーマにしております。

しかし、企業が求めるベトナム、タイ、インドネシア出身の人材は、市内のみならず飛騨エリアでも見つけるのに困難を極めており、ようやく現在ベトナム人対応ができる人材が1人みつかったところです。

確保した人材につきましては、年間10万円程度の基本手当と実働した分に支払う手当を合わせて支給するかたちで、来年度予算化したいと考えております。他の国の人材については継続して探している最中です。

次に、外国人技能実習生の能力を受け入れる体制についてお答えします。

市ではまさに議員ご指摘のような環境整備が必要と考えています。

外国人受け入れ企業の中では、自主的かつ積極的に祭礼等地元行事に参加をしている企業もありますが、そういった企業各社の取り組みを補完する意味での支援のひとつが日本語・文化教室であり、外国人技能実習生交流会であると考えています。市では企業訪問などを通じたこれまでの取り組みの中で、関係企業から直接意見を聞くことができる環境が整っているため、それを活かして今後も現場のニーズにあわせた受け入れ環境の整備をおこなっていききたいと考えております。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

3点目の質問のうち、外国人介護人材の受け入れ支援についてお答えします。

国は、2008年からインドネシア、フィリピン、ベトナムと経済連携協定「EPA」を順次締結しましたが、従来外国人の介護分野での就労は、このEPAに基づく在留資格である「特定活動」以外は認められていませんでした。このEPAによる受け入れとは、協定先の3カ国の人を「介護福祉士候補者」として受け入れ、4年間の在留期間中に、介護福祉士の養成施設で学ぶか、介護施設で働きながら学ぶか、いずれかの方法により介護福祉士の国家試験を受験し、合格すれば、その後同様の在留資格のまま日本で定住して働けるというもので、介護分野では唯一の外国人の就労参入手段でした。

それが、昨年、出入国管理法の改正により専門的・技術的分野の在留資格に新たに「介護」が追加され、介護福祉士の資格を得た外国人であればこの国でも日本で定住して働けるようになりました。そのため中国などでも日本の介護福祉士の養成学校等に外国人留学生として留学し、介護福祉士の資格を取得して日本で働くという道が開けました。また、外国人技能実習関連法も同時に改正され、技能実習制度の対象職種に新たに「介護」が追加されました。このことにより介護分野でも最長5年の外国人技能実習者の受け入れが可能になりました。

現在国会では、出入国管理法の改正法案が審議中ですが、これが成立しますと「特定技能」という新たな在留資格が創設され、介護分野での技能実習生は、技能実習期間を含め最長8年間の就労が可能になります。

このように介護分野の外国人参入は、この1年で急速にその機会が拡大されてきています。

本市においても、将来的には、外国人の介護人材受け入れは必要になっていくという考えから、平成28年度より市内の3つの特養と外国人介護人材受け入れの勉強会を実施してきました。

勉強会では、昨年の法改正による技能実習生や留学を経て介護福祉士を取得した方の受け入れについてはまだ始まったばかりの制度で、とくに技能実習分野では、中間管理団体が介護を取り扱う団体が近隣にないこと。また留学では、飛騨管内には介護福祉士の養成校がないことから、10年近く運用されている制度であるEPAでの外国人介護人材の受け入れを目指すことで、いろいろなノウハウが得られると整理をしていました。

昨年度、介護人材確保にとくに窮していた神岡町の特別養護老人ホームたんぼぼ苑を運営する神東会で、EPAによる外国人介護人材確保に取り組まれました。昨年度は、ベトナムからの受け入れを目指し、年1回開催される受け入れマッチングに参加しましたが、たんぼぼ苑を希望するベトナム人がおらず、マッチング不成立となりました。マッチ

ングへの参加からベトナムでの面接旅費まで、結構な出費をされたこともあり、今年度、市で支援事業を設け43万円を予算化しました。

今年度は、対象をインドネシアに切り替え、昨年の反省点を踏まえ、神岡で他の業種で働くインドネシア人のビデオレターをつくるなど工夫をされて挑んだ結果、希望者からのメールが20件を超えるなど大きな反応がありました。最もたんぼぼ苑を希望していた方が、体調面で日本へ行くことができなくなったこともあり、結果、不成立に終わりました。

しかし、この2年間の取り組みで、受け入れを行うには、同じ出身国の方が飛騨市内におられ、常交流できるコミュニティーがつくられていることや一緒になっての余暇の過ごし方が重要であること、宗教的な風習や食事への配慮が必要であること、日本語の教育環境の整備が必要であることや、田舎というハンディーも実は勉強に集中できる、お金を使わない環境として優れているなどさまざまな気づきを得ることができました。なお、今年度ここまでに神東会で負担した経費約57万円に対し、市で13万円の補助を行いました。

神東会では、来年度はフィリピンへのチャレンジも検討されており、市としても引き続き支援を拡充したいと考えています。

外国人介護人材は、まずは1人、最初の1人を受け入れられれば、これに続く方を得やすいという特徴もEPA制度での先進受入法人からも伺っております。なんとか、1人目をたんぼぼ苑で受け入れられることを目標とし、法人や他の特養とも情報交換を密にしながら、支援していきたいと考えています。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○10番（洞口和彦）

ていねいな説明をいただきまして、本当に取り組んだ様子がですね、よくわかりましたし、たいへん努力してみえるのだなというふうに思っています。ただ結果はまだ若干ついてきていないようでございますけれども。

最初の質問でですね、今飛騨市では250人ぐらいがだいたい不足としてみなしているという関係でございますが、実はですね、2、3日前に神岡鉱業株式会社の見学をしていろいろ懇談を行いました、あそこでもですね、関連企業も含めて人員不足というのは深刻やと。話で、「鉱山さん、儲かっておるんだから拡大ぐらいどうだね」と言ったら、「いまのこの人員の集まらない状態でとてもそういうことは考えられないし、いまのところは円高でいろいろと左右されていますので、世界が動いていますからそのへんはない」と言われましたけども。実はびっくりしたのがですね、むかしで言えば大企業でございますし、神岡鉱山で募集すればですね、誰でもと言ったらあれですけど、必ず定員オーバーした、集まったんですが、ことし、来年の採用ですけども、高校関係で飛騨中の高校にはたらきかけてですね、5名ほど募集したかったのが、実は1名しか希望者がなかったということなんです。この現実を見まして、あその会社でこんなふうということ

になりますと、250人不足がですね、このままで進まなくてかなりやはり進んでいくと思いますけれども、そのへんがですね、会社の全盛期もかなり不足でございましたが、士気にですね、相当影響してくると思うんです。事業者、事業主と。そのへんについてはどうお考えでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当にこれ深刻な問題なんです。たしかに今議員おっしゃるように士気に影響するとか、うちの会社はだいじょうぶなのかということですね、非常に不安がでてきているのも事実ですし、そのぶん仕事が結構きつくなるものですから各会社でどんどんどんどん仕事がたいへんになっていくということもあって、非常にそのいろんな意味での影響を及ぼしているというのも事実だということだと思うんです。ただ他方で先ほど数字を部長答弁でもありましたけども、飛騨市出身の子が全部就職したとしても足りないくらいの数ですので、しかもその進学率が年々高まっていて地元に残らない人たちの数が増えているという状況ですからこれはかなり厳しい状況になっていると思います。解決策というのは本当になくてですね、その各会社でより少ない人数でやっていけるような生産性の向上とあるいは外国人を含めた人材の確保ということを同時にやらなくちゃいけないということはかなり厳しい状況になっているものですから、これは飛騨市のみならず全国どこも同じでしてですね、この秋、結構いろんな市長さんといろんな会合で話すことがあったんですが、結構この話よく出ましてですね、共通して出ている意見として「企業誘致ということはちょっともう言えない」ということをおっしゃる市長が随分実はおられて、「全く同じですよ」という話をしていたんですが、企業に来てもらおうにも人を提供できるだけの環境にないという状況なものですから、とにかくただその中でもできるかぎりのことをやって、わずかでもとにかく道を開くしかないということを死に物狂いでやるということでしょうし、そのためには企業も努力していただかなくちゃいけないし、やっぱりいま問題にしているように情報発信が不足しているという決定的な問題があるものですからそういうところから抜本的にやっぱり体質を改善していくしかないということでございまして、非常に懸念をもっておりますが、これといった解がない。とにかく地道に努力しかないということでございます。

○10番（洞口和彦）

これは皆さんがですね、考えてですね、いろいろ対応を事業主になったようなつもりでですね、がんばらなければなかなか解決しない項目だと思います。実は先ほどの資料の中でもですね、私たちの行ったところはですね、日本語学習センターとしておりますけども、おもてに書いてございます、日韓総合というかたちで半分は韓国語を勉強していて、半分は日本語のほうを勉強している。そういう学校でございました。まさにですね、韓国のいいところは、いろいろ日本では悪徳ブローカーとかいろいろ問題になっています。韓国は

ですね、政府がとりまとめをして自分で選んで会社へ入っていただくと。とくにやってみえる団体においてはですね、語学は無料で学校へ入れます。それから社会保障もしっかりしています。それから健康保険も使えます。そういうかたちでですね、やっています。日本はですね、業者まかせといいますか、飛騨市については本当に財政的に取り組んでもらってありがたいんですけども、どちらかというところそういうかたちなんです。これがですね、韓国へ行った人と日本へ行った人ではですね、韓国で留学生で行ったら帰ってきて家が建ったと。しかし日本はですね、金の貯まらないままに強制送還されて送られてきてしまったとそういう漫画がですね、存在するようなこともいま言われているんですよね。だからいかに来てみえた方に先ほど言いましたけれど、きょうの方もですね、2人が付き添いで来てみえて、そういうフォローをしてみえますから仕事までにはスムーズにいくんですよ。そういった意味でですね、飛騨市の支援はいろいろと幅広く、住宅も支援していますし、そういう会合もやっていますので、問題の提起を聞いてやっていますからいろんな分野でかぶっておってですね、保障されていますし、午前の答弁でも臨機応変にやりますよと途中でもやりますよと、希望者があればですね。そういうことですので、このことはぜひ必要だと思いますが、ただお金のいることをございますし、それからいまのところ本当のことを言うと国である程度せないかんことをですね、自治体でやるわけですからそういう要望もですね、国・県等へあげていついていただきたいと思います、そのへんは市長の得意なところですので、どうでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

岐阜県の中でも結構先進地といいますが、がありましてですね、ちょうど15年くらい前になりますが、全国植樹祭を下呂でやったときに天皇陛下のご説明資料というのを私当時岐阜県庁で担当したことがあったんですが、一番のメインテーマが外国籍の県民の方が増えているところに対してどういう支援をしているのかという岐阜県の説明をして、両陛下に知事からご説明する資料をそこを重点につくったという経験があるんですけど、15年前のことです。美濃加茂とか坂祝とか可児というのはかなりの先進地で、当時美濃加茂のある学校では、小学校の4分の1が外国人、日系ブラジル人のお子さんであったということが現実にあったんですが、おそらくですね、将来ともそうなっていかなるをえない。これは日本全国好むと好まざるとにかかわらずそうなっていかなるをえないのだろうというふうに思うんです。いま入管法の議論が国でも国会でもされているんですが、やや気になりますのは、受け入れたあとのそうした生活支援が実は一番大事で、本当に議員も今おっしゃったようにそれが長く定着して、本当に地域で活躍をしてくれる人材を育てることになるんですが、そこに対してですね、これはなんとなく地方自治体まかせということで、国の議論が進んでいないのではないかという印象を私はもっておりまして、これはやはりそうした先進の自治体のいろんな例も学びつつですね、一番大きいところ

はおそらく教育だと思うんですけども、定住が長くなってくると、子女がおられるようになりますので、学校についていけないんですよ、言葉ができませんから。そうするとやっぱりいろんな問題が起きるということが起きていますし、そういったこともありますし、いま我々がやっているような生活の支援、住居の支援、これはやっぱり移住定住と同じようなことで、しっかりケアしなきゃいけないことだというふうに思っていますので、ぜひ国でもそういったところに目を向けていただきたいと思いますし、これは中山間地の過疎地の自治体によりやくいま波及してきている段階ですから、我々としてもいろんな実例、実績、経験を基にですね、これはどんどんものを言っていこうということは思っております。

○10番（洞口和彦）

頼もしい答弁ありがとうございます。実はですね、私最初にも言いましたけど、長野県川上村というところに行ってきたんですがね、これはレタス王国でございまして、ただ特別なことはですね、住民が4,000人いないんですけれども、この手伝いの外国の方が1,000人近くみえるという。住民票は別々に書いてございました。自国の住民と外国人何人というかたちで書いてございましたが、そこはですね、平成15年から中国の研修生を受け入れたんですよ。すごくうまくいって、最初は農協、それから村がですね、受け入れ団体をつくって、そこでやっていたんですが、いろいろと問題がありまして、「ブラック農業川上村」というのができて、賃金の不払いとかいろいろございまして、結局その受け入れ団体が解散してしまって、いまは現在野放し状態だと言ってみえました。だからもう関わっていないよと、雇用とか云々については。現在ですね、実は400件の農家で働いてみえて、400件の農家で雇ってみえてですね、多いところでは50人、何十人と雇ってみえるところもございまして、受け入れ団体としてはですね、21団体があると。だからどこから誰が来て云々。ただ働いている人もですね、ミャンマー・ネパール・モンゴル・カンボジア・ベトナム・インドネシア・フィリピン・中国等ですね、いろんな国からやっぱりみえていますので、統制がつかないということでありました。またこういう野放し状態でいまのところはうまくいっていますけれどもまた問題にならないようにですね、ぜひ飛騨市もですね、そのようなことは絶対に起きないように対応をお願いしたいと思います。

それから若干質問ですけれども、介護の関係ですよ。実は先日老健たかはらの問題、特養の問題で、76名定員が現時点70名入っていて、それを50名ぐらいに減らしたい。実はその前にたんぼぼ苑がですね、やっとでいままでつくって長らく解消できなかった20床を解消すると。これはすごい福祉にのですね、あたまへ進んだのかと思いましたが、実際はその入れ替えみたいなかたちなんですよ。実際たんぼぼ苑も20人ですから、順次受け入れるということでございまして、そうすぐには埋まらないと思いましたが、開所したとたんにはですね、もちろん待機待ちの方もみえますし、独自の方もみえますので、それらを含めてですね、すぐ埋まってしまったと。だから現実的に老健たかはらが76床

あればマイナス5床ということですよ。横ばいでいって、現実から言えば。そうした意味ですごく医療関係の実習生についての市民福祉部長の話で、やってる取り組みはわかったですし、それから保障についても支援についてもやっぱりこの介護の関係はちょっと厚くやってありますよね、決めて。必要なところには介護厚くしてあると思うんですけども、今後ですね、ひとつ風穴開けば来てくれるのではないかな。それから国もやったということでございますけれど、ただやはりこの仕事は日本語をマスターせならんということと、介護福祉士の資格が要って長くいかならんという非常に閉門的には単純労働と違いまして難しい職場だと思うんです。そういった意味でですね、今後やはりこのままでいきますとますます定員が減って、どこが、片一方が増えて片一方は減る。いわゆるいい回りじゃなくて悪いめぐりになってきていますので、何とかですね、この種目に努力してこんどはインドネシアですか、1本に絞ってやるということでしょうか。それともいろんな業者があればそういう取り組む予定もあるということでしょうか、飛騨市としては。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

神東会さんにつきましては、昨年度がベトナム、ことしがインドネシア、来年度はフィリピンにもチャレンジというようなことで考えていらっしゃるようです。それで神東会さんもしままで介護のスタッフが非常に少なかったという中で、一生懸命人を集められて、76人の定員に近く入所者を迎え入れることができるようになったということで、この外国人を受け入れることに職員の方もやはり不安をもっているいらっしゃる方もいるというふうに聞いております。外国人が勉強にいらっしゃることで、指導するスタッフを確保しなければならないとかということで、ある程度またそのようなスタッフについて、どうしようというようなこともいろいろ心配をされているようですので、生活の問題とかあるいは日本語、そしてあと介護福祉士を取得するための専門用語の部分、そしてあと実技の部分というような部分で、神東会のOBの方とかに手伝っていただくときの賃金を飛騨市のほうでも補助するというようなことも考えながら定着できるような方向でもっていければというふうに思っております。

○10番（洞口和彦）

久しぶりにですね、答弁とか、満足した質問になったというふうに思います。では、そこで次に移りたいと思います。

2番目にですね、流葉観光の将来整備計画についてお伺いします。

先のですね、高山市で行なわれました「米食味分析鑑定コンクール国際大会IN飛騨」においてですね、実は流葉スキー場から見下ろしたところの畑の山田の里で耕作されているですね、田中農園さん。田中清さんという方ですけども、この方がですね、国際部門で金賞を受賞されました。聞いてみますと、ナンバー2だったというような話も聞いております。実は当地はですね、上にスキー場があるわけですから海拔は当然高いんですよ。

ね、実は下の田んぼのへんでですね、650メートルぐらいの海拔がございます。

実は飛騨コシヒカリがこの栽培できるにはですね、あそこの海拔がギリギリの線だと。天候が悪いとひょっとしてできないこともある。そういう地域でですね、このような受賞を受けてですね、もちろん本人もそうですけれども地域の方もですね、喜びとやっばり期待というのが高まってきています。実は蛇足でございますけれども、時間がないときに申し訳ございませんが、米のコンクールでいろいろ入選された方にですね、いっぺんお聞きしたことがあるんですが、「おいしいお米をつくるにはどうしたらいいの」って聞いたんですよ。したらその方は、「それは水が一番。だって稲というのを見てみよと。水の稲とかいて水稻と呼ぶじゃないか」と。ああ、これはいちいちごもっともだというふうに感じました。やはり水がきれいなんですよ。

きょうは午前中は教育長、ご活躍でございますけれども、山田学校から神岡小学校へ移ったときに、運動会の応援歌に「水はきれいだ 山田川」というのがあるんですよ。それをいま神岡小学校で歌われているやつが、まさに歌にまで水がきれいだと書いてあるところはそうないと思うんですよ。全国行ってみたわけではございませんけれども。この自然豊かなこの田園でございます。

そこから100メートル以上高所にこの流葉スキー場というのがございます。1959年にですね、神岡町営としてスタートして、流葉観光が始まりました。

では、資料3をちょっとご覧ください。実は私はカラーで持っていますけれども、皆さんには時代を反映してですね、白黒でお渡しをしております。わざわざ白黒にしたんです、カラーを。若干この写真はですね、ちょうどオープンしてから4年後にリフトがないところのですね、第1ゲレンデだけのスキー場でございました。それでもこんなにたくさんの方がですね、ご来場いただいておりますし、この後の経歴を申しますと第2ゲレンデというのがいま流葉荘のある前ですが、あそこができて、それから山頂へのコースが幾つかつくられました。そしてですね、最終的には国設のスノーパウダーのところでゲレンデができて、一応東洋一とまで言われる拡大してきたスキー場でございます。

1973年にはですね、一番最高のときでございますけれども、全国から41万人もの来場者があってですね、民宿も増えて全盛期でございました。

しかし1997年には赤字経営となり、公営民営化となりました。スターシェパード緑風リゾート飛騨流葉として運営されてきました。しばらく運営されてきたしばらくはですね、リフト待ちなしの隠れ家的なスキーでございまして、変な意味での人気がございまして、スキー客もですね、5万〜7万人を推移してきましたが、最近ではですね、最近の若者のスキー離れや年末年始のいま雪不足というのが影響してですね、5万人を下回るようになってきています。リフト等もですね、老朽化して、最大の心配ごとであり、今後将来に向けてですね、どのようにしていく計画なのか、経営計画を伺いたいと思います。

また、スキー以外でもですね、年間を通じて誘客に取り組むために地域の財産である、スキー場、温泉、人口芝グラウンド、自然豊かな里山景観を活かした体制を充実する必要が

あると考えます。そこで施設別に将来の展望をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

1 番目に飛騨市指定管理施設の中心となっているMプラザ、キャンプ場、自然休養村センター、セミナーハウスについてお伺いします。

施設の中心としての温泉施設流葉温泉Mプラザは老朽のため、台風で屋根が破損したり、風呂の天井の破損があり、約一昨年約500万円の改修が行われました。しかし、天井についてはですね、補佐的な改善となって、その後浴室改修調査が行われるということになっていましたが、どのように改修する、その改修調査のですね、検討内容を伺いたいと思います。

また各階のフローアも汚れが目立ち不衛生となっており、風呂の改修にあわせてですね、張り替え等の処理が必要と考えますが、処置が検討されているのかどうかも伺いたいと思います。

また自然休養村センターは雨漏れがあつてですね、使用不可の状況となっていますし、セミナーハウスもですね、利用が少なく、本当に維持管理経営に圧迫されている状況です。今後どのようにしていくのか伺います。

またガソリンもですね、160円を超えて非常に油類の大幅な値上げのためにですね、流葉温泉Mプラザの温泉の経営が圧迫していると聞いています。一部補助的な対策はできないのかについてお伺いしたいと思います。

2 番目にですね、スターシェパード緑風リゾートひだ流葉スキー場についてお伺いします。

7月豪雨でですね、山頂下部での大掛かりな土砂崩れがあり、たいへんな災害となりました。

土砂災害は、シーズンに間に合わせるために改修されましたが、山頂レストランへの排水用水と、電気ケーブルの流出工事は今シーズンには間に合いません。応急処置で山頂レストランの営業に努力されていますが、利用者には不便で十分なサービスができません。心配しています。

今度のリフトの安全対策としての2基の鋼索交換が終わり、22日のスキー場開きを待っています。今回はスポーツ宝くじ助成金がありましたが、今後の更新を含めた対策を伺います。

3 番目に飛騨市流葉交流広場についてお伺いします。

人口芝グラウンドの整備については、平成27年に事業として提案されて大いに喜んでいましたが、用地交渉が暗礁に乗り上げ、事業が保留となっています。今後中間整備計画の中で、どのような対応をしていくのか。それから数河流葉観光協会が連携して進めるとあるが具体的な対応を伺います。

また4番目にカントリーウオークやドローン、合宿対策についてお伺いいたします。

ウォーキングの6カ所の維持管理や飛騨流葉ドローンパークの整備、それから交流広

場の施設利用について、合宿誘致、どのような年間誘客をされているのか。市も助成を含め支援をしてみえます対応、コンベンション誘致としての宿泊援助や入浴施設の割引券の状況を伺いたいと思います。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

流葉観光の将来整備計画について、流葉交流センターMプラザ関連施設についてお答えします。

流葉交流センターMプラザは、昨年から天井部分の老朽化が進んでおり、簡易的な修繕を行ったところですが、抜本的な解決にはならないため、現在は天井部分を低くして安全性・耐久性の向上を図るとともに、老朽化の著しい壁や鉄骨、フロアーの改修もあわせて行う設計を進めておりますが、工事費に約８，０００万円がかかる見込みとなっております。

続いて流葉自然休養村管理センターですが、昨年度の１２月議会でお認めいただいたように、雨漏りなどの老朽化が進んでいることなどから用途を廃止して普通財産としたところです。この場所については企業の保養所用地等で活用できるように、できるだけ早く取り壊したいところでありますが、その費用に約４，０００万円という試算が出ております。

教育の森セミナーハウスについては、移築したものの豪雪地帯に適した構造ではないため、毎年のように雪害により軒が折れるなどの補修費がかかるうえに、積雪荷重に対応するために屋根裏に補強パイプを当てているような状況であり、安全性にも問題があることから早期の取り壊しを考えておりますが、その費用に約８００万円程度かかる見込みとなっております。

以上、これらの施設の課題を全て解決するためには、１億３，０００万円程度が必要となりますが、現時点において有利な起債も無ければ補助や基金も無いことから、財源の調達に非常に苦慮しているところであります。今後、何らかの見通しが立てられるようにしたいと考えておりますが、すぐには解答が出せる状況にはありません。

また、燃料費についてはその高騰がMプラザの経営の負担になっていることは把握していることから、その他の温浴施設も含めて、今後３月補正予算で措置する方向で検討しているところです。

次にスターシェパール緑風リゾートひだ流葉スキー場についてお答えします。

リフトの鋼索については耐用年数がおおむね２０年程度と言われており、利用者の安全を考えると順次更新していく必要がありますが、今回１，３１０メートルの第３ペアリフトと１，２００メートルの第１０ペアリフトの交換に要する工事費はあわせて２，２２４万円となるなど、鋼索の交換には多額の費用が発生します。

今回はTOTOのスポーツ振興くじ助成金を活用することで負担を下げる事ができたことから交換に踏み切りましたが、現行の制度では向こう3年間は同一施設からの申請はできないこととされています。

しかしながら、利用者の安全を考えると更新は定期的に行なえばなりませんので、何とかその費用を捻出できるよう、財源の確保とともに適切な時期を検討しながら今後の改修を進めてまいりたいと考えております。

次に4点目、その他、カントリーウォーク、ドローン、合宿対策についてお答えします。

流葉地域の観光推進においては、地域の宿泊施設への誘客により利益を享受してもらうことが重要な課題であることから、流葉スキー場を中心に年間を通して資源を活用してもらうことを常に考えて取り組んでおり、今現在も市や流葉観光開発協同組合が積極的に各地にセールス活動に出かけておりますので、今後も誘致活動を地道に継続していきたいと考えております。

加えて、隣接する数河地区のグラウンドへの誘客も含めて、流葉・数河地区地域全体で需要を獲得していけるよう支援してまいりたいと考えております。

なお、今年11月末時点で申請のあった、流葉地区の宿泊につながったコンベンション誘致補助金適用宿泊人数は2,640人で前年比約40パーセント増、うち入浴施設割引券の利用件数は118人となっております。制度の運用2年目、入浴施設割引券については1年目ですが、徐々に認知されてきており、誘客に効果が出てきていることから、引き続きさらなる制度の周知と利用促進に努めてまいりたいと考えております。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

3点目の飛騨市流葉交流広場についてですが、流葉交流広場の増設事業は、施設の収容能力アップを図り、スポーツ合宿のみでなくサッカー大会等の誘致で複数のチームの滞在により、関係者や保護者などの宿泊増加につながると見込まれますが、飛騨市スポーツ施設整備計画策定委員会においては、過去に事業化した経緯もあり優先度の高さは評価できるが、用地交渉が困難になっていることに加え、6億円を超える巨額の費用がかかることを含め、数河緑地広場人工芝布設事業整備と同時期に隣接地域における2面整備は難しいと考えるとの結論となっております。

あわせて流葉、数河の両地区は距離が近く、投資効果を高めるために数河のグラウンドを流葉でも利用して欲しいというご意見をいただいております。これを受け、市では先行して実施すべきものとされた数河緑地広場の人工芝化事業を念頭に、数河高原観光協会と流葉観光開発協同組合の2団体が連携して運営していただき、流葉の整

備は用地確保の見込みが立った時点で予算状況も考慮して優先度を検討する事業と結論付けたいと考えております。

なお、数河・流葉の両協会の話し合いは既に進められており、年間を通じての大会日程調整や、合宿・宿泊調整など具体的な利用計画も図っていくとのご返事をいただいております。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○10番（洞口和彦）

流葉自然休養村ですが、雨漏り、なぜ修繕した形跡がありませんが、破損状況を見逃してきたのでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部長（泉原利匡）

施設につきましては、スキーの合宿者のミーティング等でよく使われていたんだと思いますけれども、その後スキーの修学旅行等がなくなってきて、利用が少なくなったと、ほとんど使われなくなったというようなことで、利用状況が少ないというようなことで、雨漏り等がちょっと見逃されたのかなというふうに思っておりますけれども、昨年度の廃止のご説明もさせていただきましたが、かなり鉄骨でできておりまして、補修するにもかなりお金がかかるというようなことで利用状況を見て廃止をするというようなことで提案させていただいたところでございます。

○10番（洞口和彦）

はやく雪が降ることを祈って質問を終わります。

〔10番 洞口和彦 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で10番、洞口議員の一般質問は終わります。

次に、6番、中村議員。なお質問中資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔6番 中村健吉 登壇〕

○6番（中村健吉）

ベテラン議員のすばらしい時間の使い方、質問の原点を教えられたような気がします。きょう私はラスト前、もうあと一人いらっしゃると思ったら、急遽自分が最後ということで、また心動揺しながら質問させていただきます。

本年11月10日から飛騨市美術館で開催されている「細江光洋の世界展」は、たいへんな好評を得、観賞入場者がきのうの3時半の時点で、なんと1,211人。この1カ月近くで、途中休館日もありますから25日として、単純割りすると1日約50人近い、それだけの入館者がいらっしゃる。田舎の小さな美術館で1日50人という人がここにいらっしゃるというのはたいへんなことで、それだけこの展覧会がすばらしいイベントで

あったということを物語っているのではないかと思います。

細江光洋氏の作品のすばらしさは当然のこと、学芸員をはじめ展示を企画された多くの関係者の研究と努力、その成果があらわれた。それと同時に「良いものは良い」、「すばらしいものはすばらしい」ということの証明がなされたと私は思っております。

私も何度も写真展には足を運んでおりますが、訪れるたびに飛騨の民の生きる姿を確認し、新しい発見をし、未来への指針を教えられ、感動を抱いています。飛騨市は今年度も各部、各委員会、各団体によるその企画でさまざまなイベントが開催されています。

そのどれもが、しっかりと計画と意義を基礎として開催されたものと思いますが、果たして市民にとってどのように受け止められているかを確認するその必要があるのではないかと思います。

9月補正予算で提案された事業や12月補正予算で提案された事業の中で、それがなぜ今開催されなければならないかと考えたとき、その意義と市民の納得できる説明を必要と考えてお伺いしたいと思います。

まず最初に飛騨市民の誇りを確認できるイベント推進の必要についてです。

1番目、かつてのテレビドラマ・映画を利用してのイベントの意義はどこにありますか。14年前に放映されたテレビドラマのパネル展が観光客の市内滞在時間延伸につながるのでしょうか。

飛騨市内には、全国的にも評価を受けた文学作品、その他多くの芸術作品があり、それは飛騨人の伝統生活に根ざしたその世界を謳い上げた価値の高いものであると思います。今、テレビドラマ「さくら」に寄せる思いは何かと伺いたいと思います。

2つ目に「飛騨の糸引き工女」にかかるミニ企画展の内容についてお伺いします。

来年1月15日の古川町の「三寺まいり」にあわせ、市美術館において「糸引き工女」にかかるミニ企画展開催を予定と聞いております。その内容についてどのような計画がなされているか、伺いたいと思います。なお、これについては、予告で森議員もなされているように伺っております。差し支えなければ、私の内容で答えられるところがありましたら答えていただけると森議員も安心してテレビを見ておられるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

3つ目に飛騨市民が誇りを抱けるイベント推進についてのお考えを伺いたいと思います。

先ほど言いましたけれども、飛騨市には、世界に誇れる伝統文化とすばらしい自然環境があります。多くの市民はそれを自覚し、将来につないでいこうとしておられます。そうした市民がこれからも誇りを抱いて活動するための原動力となるイベント、それが本当に必要ではないかと思いますが、市としてのお考えをお知らせください。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

誇りを確認できるイベントの推進の必要性についてということで3点お尋ねをいただいております。私からは1点目と3点目につきましてご答弁申し上げたいと思います。この飛騨市の伝統文化を活かしたさまざまな取り組み、これまでこの議場で議員ともいろんな議論をさせていただきました。いろんな思いを共有させていただいてきておるわけでありますけども、今回の細江光洋の写真展、本当に高いご評価をいただいたいへん嬉しく思っております。

私自身もですね、複数回行っておりますが、これほど心を打たれるといえますか、空気が伝わってくる写真展というのは、なかなか見たことがない。本当にあの飛騨の生活、昭和30年代から40年代の生活、しかもいまの自分たちの身の回りの場所で生活というものを感じさせてくれるという本当にすばらしい企画になったのではないかと思いますし、県美術館の方のご提案をいただいてやったわけでありますけども、私どもの教育委員会の職員も学芸員含めてですね、本当に一生懸命頑張ってくれております。まだ9日までということですので、さらに多くのお客様においでいただきたいなと思っております。

さて、ご答弁申し上げたいと思いますがまず1点目、「さくら」につきましての思いは何かとこういってございまして。いま飛騨市におきましては市がロケ地となったドラマ、映画あるいはアニメ作品等を活用いたしまして市を訪れていただいて町の魅力に触れていただく、つまり映像作品をきっかけに来ていただいて町の魅力に触れていただいて、それで町のファンになっていただくという、これロケツーリズムというふうに申し上げておりますが、ロケツーリズムの取り組みをいま進めておるところでございまして。もとも「君の名は。」のヒットというのがございまして多くの方がおいでになったわけですが、映像作品の影響というものは、我々非常に強く感じ、それをですね、後につなげていくためにはどうすれば良いかということで、さまざまな勉強をしていく中で過去の映像作品をしっかり正面から取り上げていく。それをPRしていく重要性に気がついたところからこの事業がスタートしてきておるわけでありますけども、その中で飛騨市が舞台となった作品というのは少なからずあるわけでありまして、この中でも平成14年に放送されたNHK連続テレビ小説「さくら」、これはとりわけ記念誌的な大きな作品ではないかというふうに思っております。実際全国的にも大きな波及がございましたし、私自身もまちなか観光案内所等でさまざまなお客様と話をすることがあるわけでありまして、いまなお「さくら」の舞台であるということに懐かしく語れる方が非常に多いということを実感しております。この16年前のドラマでありまして、その価値は全く失われていないふうに感じておるわけでありまして。その意味では、飛騨古川を訪れた方々がここが「さくら」の舞台であったということを思い出して作品の内容、風景等をもう一回思い起こし、そこに自分がいるということを重ね合わせて印象づけると、そういったきっかけがあればですね、これは滞在時間の延長につながるこ

はもちろんですが、それ以上に「さくら」の舞台に來たという観光ニーズを満たすことができることによって、飛騨市に対する旅の印象を強くして、リピーターとなっただけのようなことにつながるのではないかと、そのように考えておるわけでございます。

また、この作品は観光客のみならず市民にとっても深く心に残っている作品だというふうに考えておりまして、とくにこの作品を知らない世代の子どもたちもいるわけでありまして、こうした作品を語り継ぐ機会をつくることで飛騨市はそんなすごい場所なのかということを市民に再認識していただく、子どもたちにも認識していただく、それがまた誇りの創出につながるのではないかと、このように考えておるところでございます。

こうしたことにつきまして実は本来昨年が「さくら」放映15周年であったものですから、昨年「さくら」放映後15周年ということで取り組みができないかということでさまざまな準備、調整をしてきたわけでありまして、こうした作品の活用というのは権利を有する制作会社、あるいは著作権、肖像権等の権利処理を行うということが必要で、正規のパネルや資料をしっかりと制作をしてもらうということが必要なわけでありまして。

「さくら」の場合は、NHKがその権利を有しておるわけでありまして、実際かなりさまざまな困難がございまして15周年中にまとめることができなかったと、こういうことでございました。しかし、ここで諦めずにですね、もっと可能性がないのかということで進めてくる中で、ことしの春にですね、当時のこのさくらのプロデューサーさんと出会いがございまして、これをきっかけに一気に話が進みまして、今回の企画に至ったとこういうことでございます。したがって15周年よりは少し遅れたんですが、それでもこの「さくら」についてしっかり一度どこかでやっておく必要があるということで、今回取り上げるということにしたものでございます。これが今回のイベントの意義と経緯でございます。

それから3点目なんですが、市民が誇りを抱けるイベントの推進というお尋ねでございます。この思いをとこうということでございます。この「誇りのもてる飛騨市づくり」というのは私自身一環して取り組んでいます政策の柱でございまして、幅広く徹底的に地域資源を掘り起こして、市民の皆様それぞれに触れていただく、そうした機会をつくる。それでもって飛騨市を誇りに思っていていただくということに取り組んでまいりました。

また、それはそうした誇りをもっていただくことが新たなまちづくりの活動・行動へとつながるきっかけになるのではないかとこの思いで取り組んでいるわけでございます。

他方で市民の皆様の気持ちにヒットする地域資源というのは人それぞれでありまして、それゆえにあらゆる取り組みをしていかなければいけないのではないかとこのように考えております。今取り組んでいることを数多いんですがご紹介を改めて申し上げておきたいと思いますが、例えば歴史の部分、ここについては江馬館の国名勝指定ということを行いましたし、今、室町時代の饗応膳、食事の復元というプロジェクトをやっております。また、姉小路城館群の発掘調査、先日古川城址でたいへん大きな成果がありましたけれども、そうしたこともやっておりますし、それから飛騨の糸引き工女の研究、それから

これからさらにやっていこうということで今準備しておるもので天生・月ヶ瀬伝説の活用です。こういったものがございます。文学・芸術・文筆の分野では、中河与一さんの天の夕顔記念館のリニューアルということを中心とし秋に行いましたし、貼り絵作家井上あき子さんの作品を引き取って今、展示するということも中心とさせていただいたわけでありまして。それから荒垣秀雄さんの顕彰碑、これも夏に整備をさせていただいて今、作文コンクールをやっておりますし審査をまさしく今やっている最中でございます。それから、まんが王国で開催されてきた声優塾ですね、これも一種の芸術であります、こうしたことを知ってもらえるイベントの開催、また河合町で続けられています飛騨河合音楽コンクール、これたいへんすばらしい国内トップクラスの芸術家の皆さんの方が来ておられるわけでありまして、ここにももう一度光を当てようということで取り組みを進めております。そしてまた今の今回の「細江光洋の写真展」。写真という芸術の分野で取り組みを進めたわけでありまして。それから例えば祭り、伝統芸能の分野におきましては、古川祭研究所の設置、古川祭史の編さん、飛騨古川まつり会館のリニューアル、また河合町地歌舞伎あるいは神岡の藤橋能の支援ということもございまして、宮川町で獅子舞の伝承を行っております、若い人たちがやっております北辰若連中の獅子についても積極的な紹介をさせていただいております。

また新たに地域資源を掘り起こし創出していくという部分では、薬草のまちづくりがございまして、飛騨えごまの里プロジェクトの運営がございまして。それから飛騨市伝承野菜の認定、飛騨牛や飛騨市産コシヒカリ、清流みやがわ鮎の振興、それからレールマウンテンバイクガッタンゴーの整備支援というのもございまして、池ヶ原湿原の木道、安望山の展望台周辺の整備、高野千本桜夢公園の整備、そして先日は国・県と連携いたしまして、砂防堰堤の登録文化財指定ということにも取り組んだわけでございます。

いずれにしてもこうしたさまざまなことを今同時に一斉にスタートしております。また新たな魅力とか地域資源を市民の皆さんの手によって一つのイベントにしていってもらう、かたちにしていってもらうということにも取り組んでおりまして、これがみんなの博覧会や小さなまちづくり応援事業でございまして、その中では、ドローンパークの事業、あるいは立ち達磨を活用したまちづくり活動、河合町でのBMXのスケートパークの開設ということも行なわれてきておりますし、これらを支える取り組みとして、ふるさと子ども大使や大人の社会科見学、地域間交流バスの運行というようなこともやっております。

こうしたことをこれだけ多くのことを一斉にこの3年弱の間に取り組んでおりますのは、やはり市民それぞれによって関心事が異なる中で、どこかにやっぱり気持ちを持っていただきたい、ということがあってそれでこうした多面に渡っての取り組みを進めているわけでございます。その中でご自身の関心のある部分あるいは思いを寄せていただける部分一つでも持っていただきまして、そしてより多くの方々が飛騨市に誇りを持っていただくということにつながれば、そんな思いでこうした取り組みを進めておるとい

ことでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

細江光洋の世界展につきましては、本当に素晴らしいご賛辞ありがとうございます。この展覧会は、実は写真家の記録と、その作品をご覧いただいた皆様の記憶とによって飛驒の素晴らしい情景を蘇らせたいということを願っております。したがって、皆様からいただいた情報や感想につきましては、順次、展示室内に貼らせていただいて、一緒に楽しめるようになっております。ぜひまだの方は一度ご来場いただいて、情報をお寄せいただけたらなというふうに思います。

では答弁させていただきます。2つ目の「飛驒の糸引き工女にかかるミニ企画展の内容は」ということについてでございますが、明治期に飛驒から多くの女子が信州へ出向き、岡谷の製糸産業に寄与しました。その工女たちを紹介する常設展の設置を目的に本年度から糸引き工女の史実調査をはじめたところでございます。

6月から専門調査員1名を雇用しまして、調査を進めております。市内に残っている工女の資料を探すことからはじめまして、飛驒の少女が野麦峠を越えて信州に糸引きに行った理由、岡谷の工女の生活と暮らしぶり、岡谷蚕糸博物館に残る当時の製糸産業や国の発展の歴史などについて、文献での調査、それから写真やグラフで残る記録データの収集等を行ってまいりました。

これまでの調査活動として、一定程度の資料の収集ができたことや、岡谷蚕糸博物館からのご協力を得る目途が立ったことから、今年度の成果の報告としまして、来年1月15日の「三寺まいり」にあわせて、1月12日から26日間、飛驒市美術館において「ミニ企画展」を開催する予定でございます。内容は工女の仕事や生活を中心としたパネル展示を計画しております。

かつて、10歳から20歳くらいの女子が列をなして、飛驒から険しい野麦峠を越え、岡谷まで長い道のりを徒歩で移動した事実や、飛驒の糸引き工女は、手先が器用で高品質の生糸を紡ぐと高く評価され、工場間で優秀な工女の引き抜きがあったなどのエピソードを交えまして、製糸産業で日本経済の一翼を支えた飛驒地域の女性たちの偉業を広く伝えたいと考えております。

なお、来年度、開催予定の本格企画展のプレ展示でございますので、入場料はいただかずに、市民をはじめ観光客の皆様には気軽に足を運んでいただけるような内容とする所存でございます。

また、本事業の終着点としましては、観光交流等で来訪される方々の立ち寄りスポットとして、古川町の市街地の一角に飛驒の糸引き工女を紹介する「常設展」のブースを設置

することを考えております。

今回の企画展の告知については、市美術館で各種の催しを開催する際と同様の告知方法を考えております。飛騨市及び市美術館のホームページを中心に、区長回覧や防災行政無線、ケーブルテレビ放送を活用し、重層的な周知に努め、多くの方にお知らせしたいと考えております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○6番（中村健吉）

糸引き工女については、随分最近というか、当初からなんですけども、考え方というか、見方が変わってきたということは実感しています。実は、私のまだ若い20代の頃に、あの映画が発表されました。その前に山本茂実氏の作品が出されました。その作品は、もともとなったのは、古川の出身の蒲幾美さんの「飛騨ろまん」というそこからのものであります。映画がつくられて、試写会がありましたときに私は仕事を休んで、その会場へ行って写真、映画を見ました。「ええっ。」と思いました。ある場面があったからです。

その後飛騨でその映画が上映されましたときに、最初の画面が消えておりました。あるシーンが消えておりました。これは、実は実際に工女に行かれた方の抗議があったからだと聞いております。それからいろいろと調べて、私自身もちょっといろいろ関心があったものですから調べたんですが、あれは哀歌ではないんだ。実は明治から大正、昭和にかけて、飛騨の娘たちは、大事な働き手として、そして文化の導入者であり、またお金を持ってきて経済的にも支えになる。場所、当時の河合村については、作馬と女性が村の経済を支えた大切な存在であるというようなこともありました。

また私の生まれた村では、お歯黒をしたおばあちゃんが、「楽しかった、あんな楽しいことはなかった」という話を直接聞いたことがあります。山本茂実氏の「あゝ野麦峠」はあくまでもその歴史的な事実を基にした創作、読み物であり、そのことが全国的に広がってしまったことによって、本来飛騨の伝統・歴史の中で見逃してはいけないことが、隠れていたというようなことがあったのではないかと思います。直接舞台になった河合町にその映画とかいろんな資料があっても、なかなか世に出なかったというのもどうもそこにあるような気がしてなりません。ですから今回、今お話がありましたように、総合的に日本の明治以降の流れ、そして飛騨の女性の生き方、さらにはここでの文化がどういうふうに他の影響を受けて育っていったのか。そして町内にあるいろんな残った史跡がどういう意味があるのかというようなところまでしっかり意識されての展示であるということを本当に計画されていることを聞いてほっとしたんですが、どうかこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それから1番と2番について、またお願いしますけども、飛騨市に関する芸術作品、非常にたくさんあります。市長言われたように、中河与一の「天の夕顔」は、文芸評論家によって、ノーベル賞作家のツルゲーネフの「初恋」を超える作品になると評価されました。映画もつくられました。そのほかに井上靖の「氷壁」の舞台にも飛騨市が出てまいります。

江夏三好には「下々の女」、「雪のいしぶみ」という飛騨の女性の歴史、さらには飛騨の教育の歴史、篠原豊前を扱ったそういった作品内容。篠原豊前はその中で糸引き工女を「工女」を「赤女」、赤とは生きる、炎の生命力を持ったということで、その人たちに自分たちがどれだけ大切な仕事をしているのか、いまの日本にどれだけ大切な存在であるかということを切々と訴えるという偉業がなされています。さらには、江馬修（えまなかし）氏の「山の民」、「飛騨百姓騒動記」、「本郷村善九郎（ほんごうむらぜんくろう）」、早船ちよさんでは、「陶芸ちさ 女の歴史」、泉鏡花の「高野聖」、天生峠を舞台にしているといいますが、これも懐かしい名前ですが、葉山嘉樹、葉山良三だったかな、の主演で映画がつくられております。霞好夫さんは、「大原騒動」、大原彦四郎をモデルにした「やがて来る夜明けのために」という作品を出し、瀧井孝作は、「山中金融」、芥川賞作家の長年の審査員をやった瀧井孝作も飛騨市全域の中で、魚を釣る、イワナを釣るということで、文学作品を残しておりますし、その他若いところでは、米澤穂信（よねざわほのぶ）さんは、神岡町出身であります。荒垣秀雄氏の作品、いたるところに神岡、河合、宮川、高山含めて、国府含めて、いろんな文化的遺産があり、そういったものがあるだけじゃなくて、この駅の裏には中垣克久さんの「彫刻の森」というロダン賞を受賞した方の作品が展示されているわけです。

それから資料で出しましたけれど、見ていただきたいと思うのですが、これは教育委員会の生涯学習課のほうでなされている誰でも自主講座、さらには公民館講座のデータをちょっと拝借してきたものです。好評であった、よかったものというものが、どんなものがあるかという中で、「あじかをあもう！」、「えごまのおはぎづくり」、「花餅かざりを作ろう！」、「飛騨の文化財めぐり（河合・宮川町編）」、これは高山も含めてあります。そういった伝統、そしてここの生活を大切にしたい講座であり、その参加者は60代、70代以上の方が非常に多い。10代、20代、30代の方は、仕事等があつてなかなか行けないかもしれませんが、結果によると平成30年度前期、31講座中26講座を分析して、申し込み人数は216名であった。そのうちの60代が56人、70代以上が54人であった。初めて参加された方は53人みえたが、そのうち5回から9回、10回以上、これらが半数、50人以上いらっしゃる。そしてなによりも、講座に参加されて満足度というのが、144人もいらっしゃる。本当によかったと言われている。アイデンティティーという言葉がありますが、今まさに市町村が合併し、飛騨市が誕生し各地の方々が自分たちのこの市はどういう歴史をもって、どういう伝統を持っているのか。そして、自分たちはどう関わってきたのかということをもう一度確認する。そして確かめて、それに感動したならばそれをさらに自分の子や孫に伝えていくという環境ができていないのでしょうか。ですから単なる客寄せとかなんかではなく、そういった市民の思い、そういったものを理解したうえでのやっぱり真に参加者が「よかった。よし、これを。」という力を得られるような、これは誇りと言っていいのかもしれませんが、そういった内容の講座、そういったものをしていただきたいというふうに思いますが、このこと

について市長、いかがでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当に縷々お話を賜りました。まず、いまのこうしたさまざまな誇りを持てる講座、今資料もお配りいただきまして、公民館講座含めてのものがあるわけでありますけれども、先ほどちょっと触れましたが、「飛騨みんなの博覧会」というのをやっております、この中でもことし44プログラム、参加者300人以上ということで、いま参加をいただいておりますが、この中にも実はいろんなものがありましてですね、例えばそのざいご料理のグルメ探検ツアーであったり、焚き火で森でランチをしてみようなんていう体験ものもありますし、駄菓子をつくってみようというのもございます。また、春慶を実際につくって感じてみようという講座ですとか、ちょうちんと山中和紙を組み合わせたふところ提灯づくりという講座もございます。こうしたいまでもどちらかというと市民向けの講座としていろんなものがされてきているんですが、さらにそれをもっと違うかたちで募集をして、広く集客をかけていくということで、またさらなる盛り上がりがあるのではないかと、こんな思いでもやっておるわけであります。その思いは本当に先ほど議員がおっしゃったお考えと全く同様でございまして、そうしたことをやっぱりしっかりやっていくことが市民の誇りづくりにつながるんだという思いでおるわけであります。

当然、今先ほど申し上げたもののほかにこれでもご紹介いただきましたけども、本当に作家だけとってもですね、江夏三好さんのこともあります。早船ちよさん、ここの図書館にも展示がございますけども、そこにもう1回光をあててみようとかこういった話もございますし、先ほど彫刻の中垣克久先生の話もされましたけれども、いろんなものがございしますので、順次どんどん手をうっていききたいなと思っているところでございます。

それから先ほどの糸引き工女の話で申し上げますと、本当におっしゃるとおりでありまして、この飛騨市がなぜいま糸引き工女に取り組むのかというのは、いわゆる女工哀史の塗り替えをしようというのが一番の目的なわけですね。山本茂実さんの「あゝ野麦峠」を読むと必ずしも女工哀史としては書かれていない部分が結構あるし、かなりていねいな調査に基づくレポートなものですから最後のほうにはですね、実際の工女に行かれた女性たちのアンケートといいますか、統計があって、「非常に楽しかった」、「よかった」、「いい思いをした」という方の評価のほうが圧倒的に多いということがございますし、いま実際に研究もはじめていますけれども、本当に豊かな産業交流というのがあって、随分岡谷のいろんな製糸工場に当時の古川の例えば本光寺の整備なんていうのは、寄附をいただいてやったというような実際の歴史もございます。いずれにしてもその女工哀史、「あゝ野麦峠」の映画の興行的な部分で塗られた女工哀史をどうやって塗り替えていくのかというのがコンセプトですし、私自身もおとし岡谷市の市長さん、松本市の市長さんを訪ねまして、その旨をお話申し上げて、それでいま全面的にご協力いただきながら進めてい

るということですので、そうしたところでむかっていきたいということでございます。いずれにしてもそうした取り組みをたくさんやっている中で、「さくら」というドラマについては、これはやはりロケツーリズムというような切り口でやっていくということですから、また少し違う観点での取り組みだというふうにご理解をいただいたらよろしいのではないかというふうに思うわけでございます。

○6番（中村健吉）

思いをご理解いただきありがとうございます。「さくら」というドラマがスタートしたときに金魚を持った若者がバスに乗って平湯のバスターミナルに降りて、あそこの風呂に飛び込んだと。そこがスタートであったと思います。その風呂もいまはもう利用できなくなりました。それからあの作品の中では、高山高校がモデル、学校として利用され、駅前の居酒屋さんがそこのたまり場として紹介されています。やっぱり古川だけではなく、あのドラマについては、飛騨、さらには郡上のあたりまでそのロケ地が進み、それに対して懐かしくそれをご覧になる方もいらっしゃるかと思います。あのダイチョウなんかは、瀬戸川のところの、しっかり見ておられると思います。いずれにしても、今市長、言われましたように映画とかなんかでつくられたそのイメージ、その一方的なもので、抱いてしまったイメージがここへきて再確認できるような、そしてここで「そうだったのか」ということがその納得できるような、そして何度も行ってそれを確かめたいというようなそういうかたちができれば、観光による外貨獲得も可能ではないかなと思いますし、同時に市民の意識もより高揚し、若者たちもそのことを引き継ぐのではないかなと思います。本当によろしくお願いいたしますと思います。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

今回3度目です。またかよという話になるかもしれませんが、道の駅「アルプ飛騨古川」についてですが、質問させていただきます。単刀直入に聞きたいと思いますけれども、1番目、事業者との話し合いの結果について、どうだったのでしょうか。事業者に対し、「道の駅」としての役割を説明し、経営内容に要望意見を入れるというふうに前回お答えいただきました。その話し合いというのは、いつ、だいたいどのような内容で話し合われたのかということを伺いたいと思います。

2番目ですが、事業者の回答はどうであったか。同じだと思うんですが、市としてのその意見、申し入れに対して、事業者はどのような回答を出されましたか。そして私が聞いたには、市としてもその道の駅については、多くの部署が関わっている。商工観光部だけでなく、他の部も関わっていると聞いておりますが、その中で最もその強くこうして欲しいという経営内容について要望できるその部署、管轄管はどこなんでしょうか。

4つ目、今後も事業者から要請が出た場合、市として金銭面での補助は継続されるものなんでしょうか。最終的には5番目ですが、事業者に対する対応はこのまいまのまま続くのでしょうか、お伺いしたいと思います。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

道の駅「アルプ飛騨古川」についてお答えします。

1点目の事業者との話し合いの結果についてお答えします。

有限会社アルプ飛騨古川とは「道の駅アルプ飛騨古川の地域振興施設に関する覚書」を締結しており、その中で年2回、連絡調整会議を開催することとしております。平成29年12月28日の再オープンから、これまで平成30年2月23日と平成30年6月5日の2回実施しており、今回は年明けに実施予定です。内容については、運営状況や今後の方針等について話し合い、市からの具体的な提案としては、新メニューの開発を含め特色あるメニューのラインアップの充実、従業員の接客態度改善、給仕システムの改善、イベントの実施、メニューボードを大きく見やすく改善、2階の広間の利用促進を図ること等を求めています。

次に、その話し合いによる事業者の回答についてお答えします。

新メニューの開発については、厨房スタッフの育成が進んできたところで開発したい。給仕システムについては、現状の券売機とセルフサービスの形態でないとコスト面から難しい。2階広間の利用促進については、折込チラシ等でPRを図っていきたい。イベントの実施については、アイデアは持っているとのことでしたが、新メニューについては開発できておらず、イベントについては関係者との調整に苦慮しており、実施に至っていないとのことでした。2階広間の利用促進については、夏期には観光バスの団体客の利用があったとのことでしたし、市内に向けても先日折込チラシでPRを図られたところでございます。

次に、市として最も強く要望ができる部署はどこかについてお答えします。事業者に対する要請は、商工観光部で対応しています。

次に、今後も市として金銭面での援助は継続されるかについてお答えします。

飛騨市道の駅振興補助金は、制度として継続していますので対象事業があれば、今後も継続して支援します。

次に、市として事業者に対する対応は現状のまま続くかとお尋ねにお答えします。

民間事業者の所有施設であり、その運営に関することですので、市が関与できる部分についてはやはり限界があります。抜本的な改革が図られるべきことを、強く申し上げてはおりますが、所有も運営も民間という施設への対応としては、現状の状況を継続せざるを得ないのが実情です。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

○6番（中村健吉）

前回と同じ、ほぼ同じ内容の回答をいただきました。ことし10月ですけれども、私の

関東の友人が車で高速を使って飛騨にやってきました。富山までずっと上越道から北陸道に入って、そして国道41号に入ってこちらに向かったわけです。途中、道の駅ということで、旧細入村の「林林」に寄りました。ここの道の駅に寄ったときに、富山県の産物が展示され、同時に飛騨の産物もあり、「そうだな、まあでも飛騨へ行くんだから飛騨のほうがいいから」ということでまた帰るときに富山寄るんだからということで、それを見ながら裏にある遊ぶ子ども用の施設を見ながらそして来ました。国道41号ではなく、宮川・河合のほうを通って入ったんですが、岐阜県に入って最初の道の駅アルプ飛騨古川とずっときて、いまの場所を見たときに、「え。」。食堂へ入ってみました。「え。」。では物産館はと入ってみました。「え。」。彼らがサービスエリアは別として、いままであちらこちらに行っている連中なんです、関東やいろんなところでの道の駅を見たときのその光景とはあまりにも違いすぎている。「これ本当に道の駅か。」ということで、そこを出て、高山で会って、彼らは今度は清見に抜け、あそこの「道の駅ななもり」に寄って、高速に入って石川県のほうにまた行ったんですが。そこに彼らの話を聞いたら途中で一カ所「飛騨」というところがあって、そこへ寄ったら地元のものがたくさんあったと。ちょうど消防署・警察のところにちらっと寄ったんですが、そこではあったけどという話だったんですけども。このままでいいのかと。あそこは今言われましたように民間の施設であり、その経営内容については、いろいろとこう言えないんだ。いろんないきさつからあそこは民間で経営するということになっているので、市としても要望はしているんだけどもできないんだという話をしたんですけども、「えー、それでとおしておくのか」と。「いろんなところの道の駅が本当に苦慮しながら地元の高校生や地元の農業をやっている方、林業をやっている方、その人たちのアイデア、そういったものを取り入れながらその地区のその場所の観光・文化・伝統、いろんなもののサテライトスタジオとしてそこで出会った物品を見て、さらにそこから行ってみたいという気を起こして、地域の活性にみんなががんばっているのに、それでいいのか」という意見を言うてくれました。自分でもたしかにそうだなという気がします。先ほどこのまま現状でいくしかないのかということをお聞きしましたが、本当に業者さんは、まだイベントの打合せができていないと言われたと言いました。そこに勤めている者の教育がまだまだだと言いました。新メニューはまだまだこれからだと言いました。何年かかるのでしょうか。それを待つしかないのでしょうか。神岡の宙ドームの話をして、あそこに実はカミオカンデのと、そしたら友人はこう言いました。「神岡の宙ドームを通る人は平湯のほうへ行く人は寄るよ。でも車の数とか交通量を含めて広さから見て、最も広い条件としてある程度恵まれている場所、いまの場所でこういうものでいいのか」僕に責められてもしかたないんですけども、そういう意見を言うてくれたので、自分でもそうかなという気がしたんです。経営するために以前市長は、もし買うとしたらということで、お話されたら事業者はこれだけのお金だと、実際に鑑定士をよんで価値を調べたら、700万円か800万円だろうというときにポンと出された金額があまりにも高くて、それではもうなしという話をされたと言いました。市長、

本当にこのままでいいのでしょうか、お伺いをしたいのですが。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

このままでよくないのです。よくないのですが、先ほど部長が申し上げたとおり、民間が経営するというのはこういうことなんです。指定管理施設とかなら何とかなるんですが、民間のものになった瞬間、いいふうにやってくれるケースがあればいいんですが、ものを言おうとしても言えなくなるんです。いま協定を結んで、ある程度例えば撤退してしまうというようなことについては、補助を入れたことによって止めれているんですけども、あとは協定ということで、話し合いのテーブルをつくるということまでしかなかいかいかない。これが限界なんです。これはもっと言うと、例えば古川町内の古川の市街地のお店についても言えることで、同じような声が例えば幾つかあるところがあります。しかし、実際に申し上げているところもあるんです。例えば、営業時間をこれくらいにしてほしい。こういうメニューを出してほしい。でもやっぱり民間のお店になると、それ以上言えないんですね。この限界というのは、これはですね、今ご紹介いただいた方もそのように思われたんでしょうし、そう思われている方、随分おられると思うんですが、これが民間がやるということなんです。なので、道の駅としての充実を図るときに全然違うことを考えざるをえないというふうに思っておりまして、今ちょっといろんな手立てを研究しております。つまりそれはそれとして、別のことが考えられないかとそういうこともやっぱり考えてかざるをえないというふうに思いますし、これはあらゆるところがそうだと思います。もちろん市が指定管理なり、市の所有で握っていたとしても民間運営に委ねている以上何ともならないところもあるんですが、手放してしまうと、あるいは最初から民間の施設になるとこういうことなんです。なのでこれはご理解いただく以外にないし、できる範囲の中で最大限の努力をしていくしかないということは甘受せざるをえないというのが現状かと思います。

○6番（中村健吉）

ちょっとむなしいというか無力感を感じますけれども、とにかくもうやるためには事業者の方に思いを新たにしてもらうということしかないような気がします。あわせてやっぱり市として一番強くものが言えるというのが商工観光課であるならば、泉原部長、よろしくお願いします。業者が「おお、そうやったな」と言って、「そしゃ何ができるろ、ちょっと意見を出してもらってくれんか。市でそういうことを得意とする人がおらんのか。どこの店をまねすればいいやろ。」

どこの道の駅のいいところを取り入れれば飛驒市として本当に将来どこの人たちにも宮川・河合・神岡含めてみんなに「ああ、ええなあ」と言ってもらえるような道の駅になるんやというような思いになるような接し方、意見を言っていたきたいと思います。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔6 番 中村健吉 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で6番、中村議員の一般質問を終わります。

これで質疑並びに一般質問を終結いたします。

◆委員会付託

◎議長（高原邦子）

ただ今議題となっております、議案第123号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第151号、飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例についてまでの29案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に議題となっております議案第152号、平成30年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）から議案第159号、平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第3号）までの8案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第152号から議案第159号までの8案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定をいたしました。

◆休会

◎議長（高原邦子）

ここでお諮りいたします。12月7日から12月12日までの6日間は、常任委員会、予算特別委員会審査等のため本会議を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、12月7日から12月12日までの6日間は、本会議を休会とすることに決定をいたしました。

◆散会

◎議長（高原邦子）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は12月13日午後3時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

(散会 午後 2 時 5 3 分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

高原邦子

飛騨市議会議員 (7 番)

徳島純次

飛騨市議会議員 (8 番)

前川文博